



「赤い靴」をめぐる言説

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-04-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 亀井, 秀雄 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.32150/00008650 |

「赤い靴」をめぐる言説

北海道大学名誉教授

亀井 秀雄

はじめに

文化人類学者の山口昌男が「青い眼をした人形と赤い靴はいてた女の子の行方―日米関係のアルケオロジ―」(『敗者』の精神史『岩波書店』平成七年七月)で、野口雨情の二つの童謡を、大変に興味深いやり方で論じている。

野口雨情が「青い目の人形」を児童雑誌『金の船』に発表したのは、大正十年(一九二二年)十二月のことであり、それからおよそ六年後の昭和二年(一九二七年)、アメリカから日米親善のために、一万二千体余の人形が小学校へ贈られた。この時間関係だけで見れば、「青い目の人形」のモチーフや内容はアメリカ人形とは何の関係もないはずである。ただ、アメリカから人形が届いた時、日本の人たちは野口雨情の童謡のタイトルを借りて、「青い目の人形」という愛称で呼んだ。しかも、この「青い目の人形」たちの多くは、日米戦争の最

中、敵国の人形という理由で廃棄処分に附されてしまった。廃棄処分は焼いたり、踏みつけたりする形で行われ、そのため、「青い目の人形」たちの悲運は、戦前(二十世紀前半)の不幸な日米関係の象徴として論じられることになった。山口昌男はその「青い目の人形」たちを「近代日本というスケープゴート製造装置の犠牲」と捉え、野口雨情は近代日本の「暗さ」を詩の源泉に組み込んでいたのだ、と論じたのである。

他方、「赤い靴」については、昭和五十三年の秋、テレビ朝日が北海道放送制作のドキュメンタリーを全国ネットで放映し、北海道放送のプロデューサー菊地寛が『赤い靴はいてた女の子』(現代評論社、昭和五十四年三月)を出して以来、この童謡を愛する人の関心はモデル問題に集中してきた。

菊地寛の調査によれば、モデルとなった少女の名前はきみ、母親

の名前は岩崎かよと言ったが、父親の名前は明かすことができない事情があったらしい。この少女は明治三十八年、かよが北海道真狩村(現留寿都村)の「平民農場」に加わるに際して、アメリカのヒュエツトという宣教師に預けられた。まだ三歳で、病弱なきみは、とうてい北海道開拓地の厳しい自然条件には耐えられないだろうと懸念されたからである。

かよはその後、「平民農場」で鈴木志郎という青年と知り合い、結婚をするが、明治四十年には志郎と、志郎との間にできた「のぶ」という娘と三人で平民農場を出、札幌の「北鳴新報」社に入り、野口雨情と知り合った(後に紹介する小池喜孝の調査では、志郎とかよが農場を出たのは明治三十九年のこと、樺太へ渡ったが、一年足らずで札幌へ戻り、「北鳴新聞」社に入った。山口昌男は主に小池喜孝の説に従っている)。菊地寛は、この時志郎とかよが宣教師に預けた娘きみのことを雨情夫妻に語り、雨情はその少女を「赤い靴」で唱ったのだ、と推断したのである。ただし、同じく菊地寛の調査によれば、きみの母親かよは、きみの哀れな運命を知らずに、ヒュエツト夫妻に連れられてアメリカへ渡ったとばかり信じ込んでいた。菊地寛もまたその可能性を信じてアメリカへ取材に飛ぶのだが、実はきみは東京の鳥居坂教会に付属する「水坂孤児院(『東洋英和女学院 百年史』によれば「水坂孤女院」)に残され、明治四十四年の九月、結核性腹膜炎のため、わずか九歳でこの世を去っていたのである。

この思いがけない結末の衝撃から「赤い靴はいてた女の子」伝説と

も言うべき物語が生まれ、現在では童謡「赤い靴」、または「赤い靴」のモデルと見なされた岩崎(佐野)きみにかかわる像が全国の九箇所に建立されている。山口昌男の著書もその伝説の一端を担うものと言えるが、山口昌男の「赤い靴」論の特異な点は、「青い目の人形」という愛称で呼ばれたアメリカ人形と、青山墓地に眠る少女「きみ」とを同一視する、つまり人形と人間を同一視する視点で論じたことである。そうすることによって彼は、野口雨情の作品「青い目の人形」と「赤い靴」のモチーフを統一的にとらえようとしたのであるが、そのために野口雨情の経歴の一部を時間的に繰り上げている。いわば経歴の前倒しという操作を行ったのである。

このような論者がその後長く通用してきたのは何故か。この疑問は、山口昌男の論考はどのような言説とシンクロナイズすることによって可能となったのか、その論考は「青い目の人形」や「赤い靴」の内部表徴によって支持されるかどうか、等々の疑問を誘発する。本論はそれらの疑問を解くために、次の順序で考察を進めたい。

一章 山口昌男の理論構造

二章 「青い目の人形」と「赤い靴」の表現構造

三章 童謡の位置

四章 平民(社)農場をめぐる言説

結語

一章 山口昌男の理論構造

それでは、山口昌男はどのような視点と枠組みによつて「事実」を構成し、野口雨情のモチーフに迫ろうとしたのであろうか。

渋沢栄一の親しい知人だった、親日家のシドニー・L・ギューリックは、ニューヨークの日米関係委員会の幹事になったのをきっかけに、友人に呼びかけて、アメリカの児童から日本の児童へ人形を贈呈する計画を立てた。この計画の是非を渋沢栄一に打診したところ、渋沢栄一も大いに賛成し、早速外務省や政府に働きかけて、人形を関税免除で受け入れることとし、外務省や文部省を含む関係者で日本国際児童親善会を作つて、受け入れ態勢を整えた。このような親善事業が行われた時代背景としては、一九二四年(大正十三年)、アメリカでいわゆる排日移民法が議会を通過したことが挙げられるだろう。この法律はクーリッジ大統領の署名を経て、七月一日から施行されたが、その報道が日本に伝わるや、日本人の反米感情が高まり、日米関係が急速に悪化した。このことを憂慮して、ギューリックは日米親善の事業を思い立ったと言われている。

こうして昭和二年、アメリカから日本の雑祭りに合わせて一万二千体を超える人形が届いて、全国各地の小学校に配られた。日本

からはアメリカ人形の答礼として、クリスマスに合わせて、五八体余の市松人形が贈られることになった。山口昌男はそのことに関して、「(日本国際児童親善)協会は東京市内の五つの百貨店で『青い眼の人形展』を開いた。青い眼の人形の人気は爆発的で、どのデパートの展覧会も押すな押すな盛況という有様であった。大正十二年に野口雨情の作詩・本居長世作曲の『青い眼の人形』がレコードになり、人口に膾炙していたことが、この展覧会の人気をいやが上にも高める主な要因になったことは想像に難くない」と書いている。このように書いた以上、山口昌男は、野口雨情の『青い眼の人形』はアメリカ人形の贈呈以前に制作された童謡であることを承知していたのである。

ただし、山口昌男はこのことにはあまり関心を示していない。むしろ彼の関心は、日米戦争の期間に、多くの国民学校でアメリカ人形が焼かれたり壊されたりしたことに向けられていた。

児童文学者武田英子の『青い目をした人形は——もう一つの戦争の証言』(太平出版社、一九八三年)には、昭和二年に全国に配布された人形の数は一万数千個であったが、昭和五十五年に残っていたのは百六十七個であったとしている。武田英子は、文部省から破壊の通達があつたのかと調べてみて、その事実はないらしいと判明したという。

とするならば、この破壊は集団ヒステリーのなせるわざである

ということになる。つまり、戦況が日本に不利になって来た昭和十八年ころ拵がったパニック状態に陥つたとき、バランスを回復するためにスケープゴートを必要としていた。このとき青い眼の人は、その愛くるしさで、日本人の劣等感と羨望を刺戟し、しかも無防備というヴァルネラブル（攻撃誘発的）な状態にあつたため、犠牲の山羊の条件を十分に備えていたのである。

筆者が手にした武田英子の著書は『青い目をしたお人形は』（太平出版社。第一刷は一九八一年八月六日）というタイトルで、「もう一つの戦争の証言」という副題はついていない。あるいは山口昌男の手にしたテキストと、筆者が見たテキスト『青い目をしたお人形は』第二刷、一九八一年八月八日）とは別な種類なのかもしれないが、残念ながら確認は出来なかつた。やむをえず『青い目をしたお人形は』によつて山口昌男の記述を検討することにしたが、少なくとも武田英子は、「戦況が日本に不利になって来た昭和十八年ころ拵がったパニック状態」の中でアメリカ人形の破壊が行われたと読めるようには書いていなかった。武田英子の調査には、「昭和十七年夏のある日、主人が山田郡矢場川小学校三年生のとき、全校生徒約五〇〇人が校庭に集められました。校庭の中央には火が燃やされ云々」という証言があり、「人形についての職員会議は、昭和十七（一九四二）年一月か二月とおぼえています。……当時は大戦初期で、戦意は異常にたかぶつていたので」云々という証言もある。つまり、アメリカ人形処

分の動きは、山口昌男が言う「戦況が日本に不利になって来た昭和十八年ころ」からではなくて、それ以前から始まっていたのである。また、このような動きがなかったならば、昭和十八年二月十九日付の『毎日新聞』の次の記事はありえなかつたであろう。

その記事の見出しは「仮面の親善使 青い眼をした人形 憎い敵だ許さんぞ 童心に聞く処分」となっており、続いて「約十五年前、日米親善のふれこみで米國からわが國の各小学校へ一体づつ寄贈になつた『青い目をした眠り人形』は、今にして思へば恐ろしい仮面の親善使であつた」（傍点は原文のママとある。これは『毎日新聞』自身の見解と見るべきだろう。新聞記事はこの見解を述べた上で、青森県の鱒ヶ沢校で開催された中堅訓練錬成会についての報道に移るのだが、それによれば、席上「人形」処分の件が取り上げられ、臨席した教学課長もこれは「県、否全国的の問題」だ、と処分問題を重大視する発言をした。ところが、鱒ヶ沢国民学校では既に二月十六日に、初等科五年生以上の児童に、「人形の渡日経路だけを説明」して、「処置の答案」を問うていた。それに対する児童の回答は、「破壊」八十九名、「焼いてしま」百三十三名、「送り返せ」四十四名、「目のつく所へ置いて毎日いぢめる」三十一名、「海へ捨てろ」三十三名、「白旗を肩にかけて飾っておく」五名、「米國のスパイと思つて気をつけよ」二名だつた。この数字については、「憎いアメリカからの贈物である以上叩きこはせと決戦下日本の観念が童心にも根強く織込まれてゐる」というコメントが付されている。これも郡教育会の見解とい

うよりは、むしろ『毎日新聞』の見解と見るべきだろう。

記事はさらに、「なほ郡教(西津軽郡教育会)では郡下の人形を一場所へ集め機会ある毎に児童らに見せて敵愾心を植ゑつける方針をとる計画である」と続け、最後に文部省国民教育局総務課長の次の談話で結んでいる。「全国各国民学校に青い眼の人形が贈られてゐるとは思ひません。あるとしても十五年前の人形を麗々しく飾つてあるところがあるならば速に引つこめて、こはすなり、焼くなり、海へ棄てるなりすることに賛成である。常識から考へて米英打倒のこの戦争が始つたと同時にそんなものは引つこめてしまふのが当然だらう。この人形の処置について児童に回答を求めるといふことは面白いころみである。」

これを見る限り、青森県西津軽郡の教育会は人形を壊したり焼いたりする形で処分を考へていなかった。また、文部省国民教育局の総務課長も、鱈ヶ沢国民学校の児童の回答のうち数が多いものを追認する形で、「こはすなり、焼くなり、海へ棄てるなりすることに賛成である」と言うだけだった(送り返せ)に言及しなかったのは、非現実的に思えたからであろう。その主眼は、どういう形でもよいからとにかくアメリカ人形を「引つこめる」ことにあり、積極的に破壊や焼却の指示を出したわけではなかったのである。

それと共に、改めて念を押しておくならば、『毎日新聞』の記事は、なぜ青森県の西津軽郡の教育会でアメリカ人形の処分が話題になつたのか、その経緯にはふれていない。もし文部省の通達があつたの

ならば、先のような文部省の総務課長の談話を掲載するはずがなく、とするならば、既に他の地方の国民学校で始まつていた処分の噂が伝わつてきたからであろう。西津軽郡の教育会が出した方針は、鱈ヶ沢国民学校の児童の回答と微妙に食い違つている。その点からみても、外部から、あるいは上部から、何らかの強い働きかけがあつたということはなかつたであろう。

ちなみに、この記事から一週間後の二月二十六日、『福井新聞』に「青い眼の人形“火葬”という見出しの記事が載り、「日米親善の人形だが、これも今にして思はば恐ろしい仮面の親善である。……処分を協議した結果、ひな祭りに火葬することに決めた」という。

「青い眼」「青い目ではない」という見出し語や、「仮面の親善」という言い方からみて、『毎日新聞』の影響は否定できないだろう。武田英子は先の『毎日新聞』に載つた文部省教育局の総務課長の談話を挙げて、「文部省側が『処分』にかかわつたことはたしかであろう」と結論づけている。文部省の「通達」はなかつたかもしれないが、その意向を紹介する形で、新聞がかなり意図的な誘導を行つていたのである。こうしてみると、山口昌男の「この破壊は集団ヒステリーのなせるわざだ」ということになる。つまり、戦況が日本に不利になつて来た昭和十八年ころ拡がったパニック状態に陥つたとき、バランスを回復するためにスケープゴートを必要としていた」という意味づけは、武田英子の著書の読み方の点からみても、昭和十八年の新聞報道の傾向に関する認識の点からみても、極めて早計だったと言わざるを得

得ない。昭和十八年に入つて間もない頃の新聞やラジオが、戦況の不利を伝える報道をしたとは思えないからである。

そもそも山口昌男のこの一文は、いったい誰が「パニック状態に陥り、「スケープゴート」を必要と」したのか、その主語が明らかでない。この曖昧さと早計な結論の出し方とは、おそらく無関係ではなかつただろう。

そして何よりも重要なのは、昭和十七年から始まつたアメリカ人形の廃棄処分、つまり山口昌男がいうアメリカ人形の「スケープゴート」的運命は、野口雨情の「青い目の人形」のモティーフとは何のかかわりもなかつたことである。

ところが、山口昌男は雨情のモティーフを説明するために、先の引用文の少し後のところで、「注目すべきは、雨情が、自らの放浪の生活の中で、時代の底で激んでいる暗い底流のようなものを感じとつていたことであろう。『青い眼の人形』は抒情的なエキンチズムと、この底流を合流させたところに出来上つた作品であつたに違いない」と、唐突に野口雨情の放浪生活を持ち出してゐる。しかも、「青い目の人形」の発表から見れば十年以上も前の放浪生活である。

多分それは、「赤い靴」に関する次のようなエピソードを引き出すためであつた。

これに対して野口雨情の「赤い靴」(小学女生大正十年十二月)は、それ自身、異人へのエキンチックな憧れの感情と共に、異人に対し

て共同体の内側にある者が潜在的に抱く不信の念がまぎれ込んで、不協和音を響かせるこの童謡に不思議な魅力を添えたと言える。

「赤い靴はいた女の子」にモデルが居たことは、今日この童謡に関心を持つ人には知られている事実である(小池喜孝『平民社農場の人びと——明治社会主義者のロマンと生きざま』現代史出版会、一九八〇年、一一一—一九頁)。モデルというのは、「佐野きみ」という九歳でこの世を去つた女の子であつた。「佐野きみ」の母は「岩崎かよ」といい、明治十七年静岡県有渡郡不二見村(現清水市宮加三)で生まれた女性であつた。「かよ」五歳の時、父の死に遭い、働き手を失つた一家は窮乏のどん底に落ちた。「かよ」は山梨県甲府の宿屋に奉公に出された。明治三十四年、身籠つたまま、「かよ」は静岡へ戻つて「きみ」を出産した。父のわからない子を産んだ「かよ」は、死去した母の再婚の夫佐野安吉に伴われて、平民社に属した深尾韶と原子基と共に、明治三十八年十二月北海道へ渡つた。(中略)

さて、俱知安から羊蹄山麓を六里ほど迂回したところに、彼らの目指す平民社農場という牧場があつた。この農場は屯田兵士をモデルに考案されたものである。しかし寒さの厳しい農場での貧しい生活は、三歳の幼児(きみ)には無理であることは分り切つてゐた。そこで原子と函館の社会主義者篠崎清次(小池喜孝の著書では「清次」(亀井注)の努力の甲斐あつて、アメリカ人牧師つまり

「異人さん」に引き取られることになった。

この引用箇所最初の一文は主語・述語が整っておらず、書き手の混乱ぶりをうかがわせが、むしろここでは、山口昌男の文献資料の扱い方のほうに注意を向けたいと思う。彼は明らかにこの箇所を、小池喜孝の『平民社農場の人びと——明治社会主義者のロマンと生きざま——』現代史出版会、昭和五十五年十二月)に基づいて記述している。なぜなら、話題の農場を、開拓に入った当事者は「平民農場」と呼び、これを「平民社農場」と呼び変えたのが、小池喜孝だったからである。ところが、小池喜孝によれば、「きみ」の母親、岩崎かよが働きに行ったのは山梨県の製糸工場であって、山口昌男が言うように「甲府の宿屋」ではなかった。かよの働き先を「甲府の宿屋」としたのは、菊地寛の『赤い靴はいた女の子』のほうであった。だが、山口昌男は自分の判断根拠を示すことなく、「甲府の宿屋」に決めてしまったのである。

同じような問題は、「そこで原子と函館の社会主義者篠崎清次（こやし）の努力の甲斐あって、アメリカ人牧師つまり『異人さん』に引き取られることになった」という記述にも見られる。ここは、小池喜孝の「きみの黄い手は、同行した原子と篠崎清次とが探したのではあるまいか」という記述に基づいたものと思われるが、小池喜孝は断定はさけ、疑問形で結んでいる。他方、菊地寛の著書では、岩崎(佐野)安吉が「アメリカ人宣教師」に預けると言って、きみを札幌（さっぽろ）連れて行

ったことになっている。菊地寛の『赤い靴はいた女の子』については、阿井涉介が『捏像 書いてなかつた赤い靴——定説はこうして作られた——』徳間書店、平成十九年十二月)で根本的な疑問を投げかけている。山口昌男は阿井の著書を見る機会を持たなかつたわけだが、少なくとも小池喜孝の著書と菊地寛の著書とは読み比べていたわけで、それならば、ある重要な一点が欠けていることに気がついたはずである。その一点とは、きみがアメリカ人宣教師の養女となったことを客観的に示す証拠はなかつたということである。その点をもっと突き詰めれば、永坂孤女院にきみを托したのはアメリカ人の宣教師ではなくて、岩崎(佐野)安吉だったかもしれない可能性もあり得るのである。

山口昌男の記述には、さらに「平民社農場という牧場があつた」という「牧場の問題」、「この農場は屯田兵士をモデルに考案された」という「屯田兵士」の問題があるのだが、それは後述することにして、もう少し引用を続けるならば、山口昌男が言いたいのはおそらく次のようなことであつた。

しかし、童話に唱われるように「異人さんに連れられて行くことしまつたわけではなかつたのである。後年北海道テレビのプロデューサー菊地寛の調べたところでは、「きみ」をひきとつたのはコロラド州出身の宣教師チャールズ・ヒューエツト夫妻であつたが、「きみ」は港区鳥居坂教会系の永坂孤児院（ひがし）で死んだことが判明した。

(中略)

一方「かよ」は、青森出身の社会主義者で詩人の鈴木志郎と牧場で結ばれた。「鈴木志郎氏は佐野翁の義理の娘岩崎かよ子と結婚して樺太へ行けり」と、『光』の明治三十九年十月五日号に出ている。明治三十九年に平民社農場を離れて樺太へ渡った。しかし、二人は樺太の生活は一年足らずで切り上げ、翌四十年に帰道して札幌へ帰り、鈴木志郎は「北鳴新聞」に入って、坪内逍遙の紹介で入社していた野口雨情と出遭っている。この雨情は、「朝花夜花」を刊行して、既に詩才を一部で認められていた。

鈴木志郎と「かよ」、そして「かよ」のもう一人の娘「その」の三人は、同じ「北鳴新聞」にいた野口雨情の一家と、札幌の郊外の山鼻というところに一軒の家を借りて、半分に仕切って住んだ。「かよ」が、雨情にアメリカ人に養子にやった娘「きみ」の事を話したのは、このときのことであった。新聞記者とはいえ、ほとんど社会の底辺に近いところで這い廻り廻るような生活をしてきた雨情の心にしみわたり、沈殿し、後になって、つまり大正十年頃、雨情の詩心に触れる程度にまで再浮上して、「赤い靴」という童謡になったであろう。

「その」にもまた細部の疑問点が何カ所か見られるのだが、二点だけ取り上げるならば、もともと「赤い靴はいた女の子」のモデル探しが始まったのは、富良野町在住の岡そのという女性の、「幻の姉」赤

い靴』の女の子」が、昭和四十八年十一月十七日号(夕刊)の『北海道新聞』に載ったのがきっかけだった。その中で彼女は「私の生年については大正二年一月十五日、虻田郡真狩村字喜茂別になっている」と書いており、「その」が明治四十年に生存していた「事実」はありえない。「鈴木志郎と『かよ』、そして『かよ』のもう一人の娘『その』の三人は、……」という山口昌男の記述における「その」は、「のぶ」その姉)なのである。

それだけでなく、山口昌男が参照した小池喜孝や菊地寛の著書によれば、明治四十年、鈴木志郎・かよの夫婦が野口雨情と知り合った頃、かよは自分の娘きみが永坂孤兒院(孤女院)で亡くなったことを知らなかった。ということはすなわち、仮に雨情夫妻と志郎・かよ夫婦の間で「きみ」のことが話題になったとしても、雨情はきみの悲しい運命を聞いていなかったことになる。それ故、雨情の「赤い靴」のモデルがきみだったとしても、そのモチーフにきみの死を悼む感情は入っていないはずである。

ところが山口昌男は次に引用する文章の中で、『青い目の人形』も「赤い靴はいた女の子」も、近代日本というスケープゴード製造装置の犠牲であったと言えよう」という言い方をしている。明らかにこれは、「後年北海道テレビのプロデューサー菊地寛が調べたところでは、……『きみ』は港区鳥居坂教会系の永坂孤兒院で死んだことが判明した」という「事実」に基づく意味づけであり、しかも山口昌男は、永坂孤兒院(孤女院)で死んだ「きみ」という少女が、なぜ近代

日本のスケープゴートだったのかは説明してないのである。

山口昌男はこのようなやり方で「事実」を構成したわけだが、何とかして「青い目の人形」のモティーフと「赤い靴」のモティーフとを同質なものとして描き出したかったのである。彼は前者のモティーフについて、「雨情が、自らの放浪の生活の中で、時代の底で澱んでいる暗い底流のようなものを感じとっていたことであろう」と推測し、後者についても、「ほとんど社会の底辺に近いところで這いずり廻るような生活をしてきた雨情の心にしみわたり」と繰り返している。

野口雨情は明治三十九年の夏、樺太に渡り、その年の十一月ころ東京に戻ったが、翌四十年七月には、坪内逍遙の口利きで北鳴新報社（明治三十四年六月〜明治四十二年二月、北海タイムス社に吸収される）に勤めることになって、札幌へ移った。山口昌男はそのことを念頭に置いて、先のような書き方をしたものと思われるが、しかし雨情の茨城の生家は、手広く回漕業を営む資産家であつて、雨情は明治三十七年、数え年二三歳で家督を継いでいる。その後は詩作活動に打ち込み、明治三十九年七月、新しく日本の領土となつたばかりの樺太に、報知新聞樺太通信員として赴いた。家産が傾き、父の残した借金の返済に苦しんでいたらしく、たぶん通信員の傍ら、樺太で何か新しい事業を興す手がかりを得ようとしたのだろう。だが、それが上手く行かなくて、冬にかかるころ東京に戻つたのかもしれない。しかし、明治四十年一月から三月にかけて、『朝花夜花』を自費出版する余裕を持つていた。早稲田詩社の結成に参加し、活発な創

作活動を行っている。山口昌男のように「ほとんど社会の底辺に近いところで這いずり廻るような生活をしてきた」と断ずるのは早計であろう。

雨情の生活が「ほとんど社会の底辺に近いところで這いずり廻るような」状態に陥つたのは、むしろその後のことであつて、彼は明治四十年の九月、札幌の『北門新報』に就職したばかりの石川啄木と知り合い、啄木、鈴木志郎と一緒に、小樽の『小樽日報』に移つた。しかし、十月には早くも退社している。石川啄木の日記には「十月三十一日 此日より野口君遂に退社す。主筆に売られたるなり」とあるが、なおしばらくは小樽にいたらしい。雨情と入れ替わる形で小樽日報社に入つた澤田天峰の『日記』『小樽文學舎』石川啄木と小樽日報（平成十九年九月）の明治四十年十一月二十九日に「野口雨情君来社セリ」とあり、十二月一日の『日記』にも名前が出てくる。それ以後のことは、山口昌男も引用している、古茂田信男の「北海道時代の雨情」〔斎藤佐次郎他』みんなで書いた野口雨情伝』金の星社、昭和五十七年十一月）に拠るしかないが、雨情は北海タイムス社、室蘭新聞社、胆振新報社と、転々と渡り歩き、その間、胆振新報社の社長の恐喝容疑の事件の巻き添えを食つて、札幌の未決監に収容されてしまったという。検事は懲役二年を求刑し、しかし幸いにも判決は無罪だったが、北海道における将来の展望が全く開けなかつたためであろう、明治四十二年暮れに東京に戻つた。その生活は、たしかに「ほとんど社会の底辺に近いところで這いずり廻るような」状態だつ

たらしい。

このように整理してみるならば、山口昌男は雨情の『小樽日報』退職後の状況を、いわば前倒し・先取りする形で、それ以前の状況に繰り込んでいたことが分かる。しかも、雨情が「青い目の人形」や「赤い靴」を発表したのは、鈴木志郎と同僚だった明治四十年から数えて十四年後のことである。「雨情の心にしみわたり、沈殿し、後になって、つまり大正十年頃、雨情の詩心に触れる程度にまで再浮上して、『赤い靴』という童謡になったのであろう」とは、あまりにも安易な心理的憶測であらう。

以上のように山口昌男の文献資料の使い方と「事実」の構成の仕方には根本的な問題があるのだが、ともあれ彼の結論は次の如くであった。

さて「青い目の人形」と「赤い靴」の二つの雨情の童謡の間を結ぶ糸は、次のごときものであろう。「外」と「内」、一つは「内」に向かった、もう一つは「外」に逃れることが出来たはずの二つのヴァルネラブル(脆い部分)は、一度捉えたらなかなか手離してはくれない社会の暗闇部分に仕掛けられたブラックホールの力に抗いつつも、結局はその中に呑み込まれていった。この力は斗南藩に追いやられた数多くの旧会津藩士を捉えたものでもあり、かつてふれた川田順の会津出身の級友を捉えていたものでもあった。

人形は、抗うことはしない。しかし、人形は、ひとがたととして、本来、季節の変り目に罪や穢れを押しかぶされて、破壊されたり、川に流されたりした「もの」である。折口信夫は、人形のこのスケープゴート性の中に演劇、日本の悲劇の誕生を見た。またそう言えば、この「つかう」おしら様の命運に心を寄せた寺山修司は映画「田園に死す」を、河に流されてたまたまよう難壇でしめくつたのだった。

「青い眼まなこの人形」も「赤い靴はいた女の子」も、近代日本というスケープゴート製造装置の犠牲であったと言えよう。野口雨情は、一九九二年に生誕百年を迎えた「都会性」をもった北原白秋(大岡信「童謡論」、『定本野口雨情』第三巻、未來社、一九八六年 二二五頁)とちよつと違つて、その暗さの一点から目を外らさず詩の源泉に組み込んだのである。

古代日本で、記紀や統紀の記すところによると、俚謡は、作者不明のまま唱い伝えられ、時代の潜在的な主題を、また変動の予兆を唱ったという。雨情は少なくとも、これら二つの歌で古代の童たちの俚謡の作り手と極めて近い地平に情感の原点を置いていた、と言えないであらうか。

この箇所は特に分かりにくい。なぜなら、もし山口昌男の「さて『青い目の人形』と『赤い靴』の二つの雨情の童謡を結ぶ糸は」という言い方を額面通りに受け取るならば、雨情の二つの童謡のうち、

「一つは『内』に向つた」とは一体どういうことか、また、「もう一つは『外』に逃れることが出来たはず」とはどういうことか、全く訳が分からないからである。さらに山口昌男の言い方を額面通り受け取るならば、この二つの童謡は「ヴァルネラブル(脆い部分)」であつて、「社会の暗闇部分に仕掛けられたブラックホールの力に抗いつつも、結局はそこに呑み込まれていった」ことになるわけだが、なぜ「ヴァルネラブル(脆い部分)」なのか。そもそも二つの童謡が「社会の暗闇部分に仕掛けられたブラックホールの力に抗う」とは、一体どういうことなのか、全く分からないのである。

ただし、この批判に対しては、次のような反論があるかもしれない。山口昌男がここで言う「青い目の人形」は雨情の作品というより、「青い目の人形」のニックネームと呼ばれたアメリカ人形を指し、「赤い靴」もまた雨情の作品というよりも、モデルと見なされたきみという少女のことなのだ、と。

山口昌男の理論は、実は、このようなすり替えによつて成り立っているのであるが、もし右の反論の立場にたつならば、「一つは『内』に向かつた」は、日本全国の小学校に配られ、いわば日本の内に抱え込まれたアメリカ人形を指すことになるだろう。とするならば、「もう一つは『外』に逃れることができたはず」は、アメリカの宣教師に連れられて日本の「外」へ出られるはずだつたのに、病のため日本の孤女院に残された少女・きみを指すことになる。山口昌男はこのように、外／内という二項対立の構図を作つて、アメリカ人形と、「赤

い靴」のモデルと見なされた少女とを、「社会の暗闇部分に仕掛けられたブラックホール」に呑み込まれていったものとして描き出したのである。その上で彼は、このとらえ方を雨情の童謡に「押しつぶせ」て、雨情は「その暗さの一点から目を外らさず詩の源泉に組み込んだ」と評価したわけだが、それでもまだ疑問が残る。そもそもアメリカ人形や、「赤い靴」のモデルと見なされた少女が、「社会の暗闇部分に仕掛けられたブラックホールの力に抗」つたり、「その中に呑み込まれていった」りするとは、一体どういうことなのか、説明がないからである。(さらに挙げれば、日本の習俗のなかに、穢れや厄を移した「ひとがた」を川に流すだけでなく、他人の罪を負わせて「壊す」習俗があつたか否か。また、山口昌男が言う「スケープゴート」は贖罪の山羊なのか、生贄の子羊なのか。「ひとがた」と「スケープゴート」を同一のものとして扱うことができるか否か、等々もまた検討を要するだろう)。

疑問はそれだけではない。アメリカ人形や「赤い靴」のモデルとみなされた少女の運命は、雨情の二つの童謡の作詞事情とは直接関係はないのだが、その運命をもつて雨情のモチーフを推測するのは妥当であろうか。言葉を換えれば、山口昌男のようなやり方で、雨情の二つの童謡を記紀に語られた時代の「童謡」になぞらえるのは妥当であろうか。それらの疑問は避けがたいところであろう。

とするならば、次の問題は、そもそも雨情の二つの童謡の表現構造はどのようなものであつたか。雨情の二つの童謡は、日本の童謡史

の中で如何なる位置にあるのか、ということになる。

二章 「青い目の人形」と「赤い靴」の表現構造

野口雨情は「青い目の人形」を、児童雑誌『金の船』(大正八年十一月創刊、同十一年六月号から『金の星』と改題。昭和四年七月、終刊)の大正十年十二月号に発表したが、それに先だつて大正九年三月号から、童謡欄の選者となつた。その第一回の選評「童謡の選後に」で、次のように述べている。

童謡は、短い散文ではありません。詩のうちでも一番優れた、一番たふとい国民詩であります。散文のやうに、冷たいものではありません。もつと温いものであります。事柄の説明は冷たくなり易いのです。理窟になると無邪気さがなくなつて了ひます。意味と無邪気さが欠けて了へば、もう童謡の範圍ではありません。古くからうたはれてゐる童謡中でも優れてゐるものほど言葉も調子も意味も、ばか／＼しい位無邪気であります。うたつてみても読んでみても懐しい温味があります。私は、古い童謡をお真似なさいと云ふではありません。参考として考へていただきたいのであります。

このたび皆さんの童謡を見ますに、私の考へてゐる童謡とは大

変縁の遠い気が致しました。中には生活の希望を云つたり、主義運動を云つたり、童謡に一番大切な無邪気と温味を欠いたのが沢山ありました。生活でもない、人生でもない、主義でもない、運動でもない所に童謡の本当のねうちがあります。

これは童謡を投稿してくる人たちに対する希望であるが、それだけに雨情が求める童謡とはどういふものかを端的に語つたものと見ることが出来る。これを見る限り、少なくともこの時期の雨情は、童謡のなかに「生活の希望」や「主義運動」を持ち込むことを警戒していた。現在の研究者や評伝作家は、雨情が若い頃に社会主義の運動に共感を抱いていた事実や、雨情の実生活上の経験から彼の作品のモチーフを解釈したり、思想的な意味づけに走つたりする傾向が強い。ところが雨情は、童謡を実生活の出来事に還元したり、社会的、人生論的なメッセージ性を引き出したり、主題論的に論じたりする読み方を拒む立場で、童謡の創作を考へていたのである。彼の求めていたのは「ばか／＼しい位無邪気」な作品であつて、この選評が載つた号の『金の船』に書いた童謡は次のようなものであつた。

四丁目の犬(『金の船』大正九年三月号)

一丁目の子供

駆け 駆け

帰れ

二丁目の子供

泣き泣き

逃げた

四丁目の犬は

足長

犬だ

三丁目の角に

此方向いて

居たぞ

当時は犬の放し飼いが普通に行われていた。犬は自由に町内を徘徊できたわけだが、四丁目の足長犬が三丁目の角でこちらを見てゐる。あ、見られているな、と思つた途端に、ふつと怖さを覚えて、泣きながら走って逃げ帰った。自分の家の敷地から路上に出て遊んだり、お使いに行つたりすることにはまだ軽い緊張を覚えてしまうような、幼い子どもの心性を表出した表現と言える。他方、形式面では、一丁目、二丁目と続けて、四丁目に飛び、それから三丁目にもどるといふ数詞の遊びや、「駆け 駆け 帰れ」のK音の連鎖、「泣き

泣き 逃げた」のN音の連鎖が、この作品に「軽み」を与えている。「言葉も調子も意味も、ばか／＼しい位無邪気」という理想をそれなりに達成した歌詞と言えるだろう。

この時期の雨情の作品のライトモチーフは、幼い子どもの寂しきや不安、そして怯えだった。

青い目の人形『金の船』大正十年十二月号

青い目をした

お人形は

アメリカ生れの

セルロイト

日本の港へ

ついたとき

一杯涙を

うかべた

「わたしは言葉が

わからない

迷ひ子になつたら

なんとせう」

やさしい日本の

嬢ちゃんよ

仲よく遊んで

遣つとくれ

この物語性に富んだ歌詞における語り手は、まず第一連で、アメリカから渡ってきたセルロイド人形の特徴を述べ、第二連では「一杯涙を／うかべてた」と感情移入的に擬人化している。そして第三連では、セルロイド人形そのものの立場に移行して、人形の不安な思いを、人形自身に語らせ、第四連では再び第二連的な語り手の立場にもどりながら、日本の嬢ちゃんにお願いする言葉で結ぶ。その語り手の立場からのお願いと、人形自身が訴える言葉とをオーバーラップさせて、切実な感情を盛り上げた。漢詩の「起承転結」の作法にかなった、見事な構成というほかはない。

なお、もう少し細かく分析するならば、語り手の願いとセルロイド人形の訴えのオーバーラップは、すでに「わたしは言葉が／わからない」の第三連から始まっていたと見ることが出来る。なぜなら、アメリカからやってきた人形が、「わたしは言葉がわからない」という不安を、日本語で訴えるのは矛盾だからである。その点から見れば、「わたしは言葉がわからない」云々は、語り手がセルロイド人形の英

語を日本語に翻訳した言葉ということになる。語り手はその翻訳を通してセルロイド人形の不安に強く寄り添い、第四連の人形の訴えをより強く響かせることになった。そう理解できるのである。

ただ、このセルロイド人形の台詞は、日本の嬢ちゃんに明るく話しかける言葉ではなかった。「わたしは言葉がわからない」という不安。もし迷子になったら、家へ帰る道を尋ねることができないし、だいいち自分の家がどこにあるのかも分からない、という寄る辺のないの不安。そういうストレンジャーとしての不安を訴え、自分を受け入れてくれるように訴えているのである。

寄る辺のない不安。それが雨情のライトモチーフだったことは、次の草稿からも推測できる。

青い目の

オールド人形

青い目をした

お人形は

アメリカ生れの

セルロイド

日本の 港へ

ついた時

涙を一杯

うかべてた

「わたしは言葉が
わからない」

「迷ひ子になつたら

なんとせう」

やさしい 日本の

赤ちゃんよ

仲よく遊んで

遣つとくれ

この草稿を見ると、雨情はまず「アメリカ人形」というタイトルで、三連構成の作詞を構想し、アメリカ人形を暖かい目で見ている語り手の立場から描こうとしたことが分かる。しかしそれだけでは、日本の「赤ちゃん」への呼びかけとしては、まだ弱い。そこで、第二連の下に、セルロイド人形が寄る辺のない不安を訴える台詞を書き加え、詩的構造の立体化を試みたわけだが、まだこの台詞をどこに置くかに迷っていた。

草稿を見ると、雨情は第一連と第二連の間から、「わたしは言葉が……」にまで線を引いている。まず「わたしは言葉が……」の台詞を、第一連の次に置いた場合の表現効果を検討してみたのであろう。しかし、第一連の次にこの台詞を置くと、次の連の「日本の 港へ／ついた時」とのつながりが弱くなってしまう。そういう判断があった

らしく、雨情はその線を黒く塗りつぶし、改めて第二連と第三連の間から、「わたしは言葉が……」にまで線を引き直した。つまり現在私たちが目にする発表形のように、「わたしは言葉が……」の台詞を第三連の位置に置くことにした。こうして、台詞部分を「起承転結」の「転」の位置と一致させ、印象強い構成とすることができたのである。

「赤い靴」の構成も、「青い目の人形」と基本的にはおなじだった。

赤い靴 小学女生『天正十年十二月』

赤い靴 はいてた

女の子

異人さんに つれられて

行つちやつた

横浜の 埠頭から

船に乗つて

異人さんに つれられて

行つちやつた

今では 青い目に

なつちやつて

異人さんのおくにに

ゐるんだらう

赤い靴 見たたび

考へる

異人さんに逢ふたび

考へる

「青い目の人形」に表出された不安は、日本へストレンジャーとしてやってきた不安だったが、「赤い靴」における語り手の気がかりは、赤い靴をはいていた女の子が異人さんの国にすつかりなじんでしまい、「今では 青い目に／なつちやつて」、つまり心身ともにストレンジャーになり切っているのではないか、という懸念だった。その懸念を訴えた第三連は、「起承転結」の「転」の位置にある。その点でも「青い目の人形」と同じだった。

この作品の語り手は、「行つちやつた」「なつちやつて」と、関東の都会っ児ことばを使う少年として設定されており、多分東京か横浜でその女の子を見かけたわけだが、少年はその女の子を思い出しているのではない。思い出しているのならば、「赤い靴 見たたび／思ひ出す／異人さんに逢ふたび／思ひ出す」となるはずだが、ここでは「考へる」となっている。つまり、あの子はもう青い目の異人さんの

ようになつてしまっているのではないかと、今現在の女の子のことを「考へ」ているのであり、少年の懸念がそれだけ強く表出されていると言えよう。別の言い方をすれば、この第四連は「考へる」という表現を持つことによつて、「起承転結」における「結」の強さを獲得しているのである。

だが、以上の分析だけでは、なぜこの作品が多くの人に愛唱されてきたかを、まだ十分に説明出来ていない。

この語り手は赤い靴をはいている女の子の子を見かけた過去を想起し、遠く海をへだてた異国にいる女の子の現在を想像している。語り手の意識のこの時間的・空間的な拡がり、「起承転結」に構造化されて、ほどよい緊張を与えているのである。ただ、なぜ語り手の意識が女の子によつて占められているのか、その説明に当たるものがこの作品の言語空間の中には提示されていない。女の子が可愛かったとか、悲しそうな顔をしていたのが気になって、いつまでも忘れられないとか、そう読み取ることができる表現が内在しているならば、読者には語り手の懸念が納得できるのだが、その手がかりが与えられていないのである。

強いてあげるならば、「赤い靴」であろう。「赤い靴 見たたび」に、あの女の子のことを考えずにはいられない、という表現から、語り手のフェティシシユな関心を想像することはできる。だが、そのフェティシシユな関心が語り手の固有な心性に由来するのか、赤い靴に表

象される階層や社会集団に対する欲望に由来するのか、その辺が曖昧であつて、そのため読者の読みが完結しない。そこから生ずる読者の気がかりと、語り手の懸念とがオーバーラップして、作品の言語空間を超えた何事かを、読者の中に喚起しつづけるのだ、と言えるだろう。

「赤い靴」についても、次のような草稿が残っている。

赤い靴

赤い靴 はいてみた

女の子

異人さんにつれられて

いつちやつた

今では 青い目に

なつちやつて

異人さんのお国に

ゐるんだらう

生れた 日本が

恋しくば

青い海 眺めず

あゝんだな

異人さんにつれられて

いつちやつた

異人さん 見るたび
思ひ出す

これを見ると、発表形の「考へる」は、草稿では「思ひ出す」だったことが分かる。

また、草稿上段の第三連では、「生まれた 日本が／恋しくば」と、日本を恋しく思う感情がまだ女の子の中に残っていることへの期待、あるいは日本に帰ってくることへの期待が唱われていた。だが発表形では、すでに女の子の中では日本の記憶など消え去っているだろうという、諦めを内在した表現に変わっている。つまり、草稿の段階ではまだ、自分の側の懸念と、相手側の日本を恋しく思う感情とが、いわば双方向的に対応していた。だが発表形では、「これは自分の一方的な懸念でしかない」と、感情の一方的な寂しさを嘯みしめる表現に変わっている。この作品が多くの人の心をとらえた秘密は、そこにあったのであろう。

第三章 童謡の位置

野口雨情が「童謡」を手がけるようになった頃、パブリックな場で

子どもに強い影響力を持っていたのは、『小学 唱歌集』(文部省音楽取調掛編纂、明治十四年一月)に始まる『学校唱歌』であった。

文部省が学校教育の中に「唱歌」を持ち込んだねらいは、「徳性ノ涵養」(『小学 唱歌集』緒言)ということだった。音楽取調掛長だった伊沢修二が文部大臣に提出した『音楽取調成績申報書』(明治十七年)を参照するならば、「徳性ノ涵養」は二つの面から考えられていた。一つは音感・発声の面からであって、西洋のドレミファの音階を学んで、「声音其ノ正ヲ得」させることであつた。日本にも唱歌の類がないわけではないが、民間に流布している俗曲はいわゆる「ヨナ抜き」、つまり西洋音楽の長音階における四番目の「ラ」と、七番目の「シ」が抜けている。しかもその発声法は咽喉を締めて、無理に声を絞り出すような、不自然な発声法だった。これは発育途上の生徒の健康によくない。当時の文部省の音楽教育担当者はそう考えた。「人の生命は呼吸機の健否に依り、身体の強弱はこの機関の良否に依る」。それ故、「此目的を達する方法は、現時教育家の研究せる結果に拠れば、適當なる唱歌を施すを以て最良とす。何となれば、自然の定律に従いて教授するところの適當なる唱歌は、声音を練り、体格を正し、呼吸を適度に使用して胸膈を開暢し、以て肺臓を強健ならしむるの効益あるを以てなり」(『音楽取調成績申報書』仮名づかいは東洋文庫版『洋楽事始』)に拠る。傍点は亀井)。当時の音楽教育担当者はこのように、西洋のドレミファを「自然の定律」と考え、姿勢を正し、胸郭を開いて、無理のない、自然な発声法を身につけるならば、そ

れは子どもの健全な発育にも資するはずだと考えたのである。

もう一つは歌詞の面からであつて、「音楽は人性の自然に基き、其心情を感動激触するものにして、喜悅の歌曲は人心を喜ばしめ、悲哀の歌曲は人心を悲歎せしむる等の如く、一も心情の感動を生ぜざるものなし。故に正雅の歌を歌うときは、心自ら正し、和樂の音を聞くときは、心自ら和らぐ。心和ぎ正しきときは、邪惡の念、外より入る能わず。心に邪惡の念なきときは、善を好し惡を避くるは人の常なり」(同前)。

『小学 唱歌集』に始まる唱歌集の多くが、日本の自然や四季の美しさを歌い、親子、師弟、朋友の情を讃え、歴史上の人物の事跡を偲ぶ内容のものであつた。言うまでもなくこれは、この理念を実現するためであつた。それを表現する歌詞の多くが由緒正しい古典から選ばれたのも、この理念に基づいていたのである。

このことを指摘し、さらにもう一点、唱歌運動のねらいをあげるならば、それは都々逸や清元などの俗曲や、労働や祭りに伴う俚謡から子どもたちを遠ざけることであつた。その歌詞の内容が多く男女の情交に関するものであり、「従来所用の俗曲中、其曲は頗る佳良なるも其歌詞の猥褻に流れ、若くは淫行に導くの嫌ある」からである(同前)。そういうものに子どもたちがふれるのを放置しておくと、野卑、淫猥な感情に染まりかねない。

ただし、その文部省の方針がすんなりと受け入れられたかどうか。

樋口一葉が『たけくらべ』(明治二十八年〜九年)で、学校唱歌が引き起こした葛藤を、こんなふう^にに描いている。「生意気は七つ八つよりつりて、やがては肩に置手ぬぐひ、鼻歌のそより節、十五の少年がませかた恐ろし。学校の唱歌にもぎつちよんちよんと拍子を取りて、運動会に木やり音頭もなしかねまじき風情、さらでも教育はむづかしきに、教師の苦心さこそと思はる」(引用は小学館版『全集 樋口一葉』に拠る)。

よく知られるように、『たけくらべ』の舞台は吉原遊郭に寄生して生業を立てている貧しい商人や職人たちの子どもの世界だった。(この子どもたちが悪いこととも思わずに、むしろ得意そうに口ずさんでいるそより節や木やり音頭を止めさせて、学校唱歌を歌わせるように指導するのは、さぞかし大変な苦労だろう)と、先生に同情する視点で一葉は描いている。だが、先生の努力がかえって思わぬ結果を生んでしまった。『たけくらべ』のドラマは横町の子どもと表町の子どもとの対立を核として進んでいくわけだが、横町組の子供大将を自認する長吉が、同じ育英舎という私立学校に通う龍華寺の真如を訪ねて、「先方は公立なりとて、同じ唱歌も本家のやうな顔をおる」と、表町の人気者・正太郎に対する敵愾心をぶつける。同じ唱歌を歌うにも、公立学校の連中はまるで自分たちが唱歌の本来みたいな顔をしてやがる、というわけで、学校唱歌が公立学校と私立学校との格差意識を刺激してしまったのである。

これとは少し趣を異にするが、学校唱歌とわらべ歌との対立を盛り込んだ作品に、泉鏡花の『蛇くひ』(明治三十一年三月)という短編がある。

北陸のある地方に郷屋敷田畝と呼ばれる地域があり、戦国時代の武将・佐々成政の別業の旧跡に一本の大きな榎が立っていた。昼なお暗いほど鬱蒼と生い茂り、深夜人静まる時刻、一陣の風が枝を払えば、「愁然たる声ありておうおうと唸くが如し」。このように、大榎木の一帯はただでさえ気味が悪いのに、「おうおう」と風に吹かれて鳴る音と呼応するかのよう^に、「応」と名づくべき乞食の集団が現れて、「続々市街に入込みて、軒毎に食を求め」る。もし悪しざまにのしつて追い返そうものならば、翌日は集団で押しかけ、「蛇を掴みて、引断りては舌鼓して咀嚼し、暈とも言はず、敷居とも言はず、吐出し……」という乱暴を働く。ただ、いくばくかの米銭を与えれば、「お月様幾つ」と一斉に叫んで、後も見ないで走り去っていく。彼らが郷屋敷田畝に集まっている時も、一人が「お月様幾つ」と叫ぶと、一斉に「お十三七つ」と和して、いざこともなく姿を消してしまう。

そんなわけで、町の人間は「応」を忌み嫌ったのであるが、「応」が町へ現れると、どこからともなく、子どもたちの「拾平、拾平、豆拾平／鬼の来ぬ間に豆拾平／拾はにやならぬ、いんまの間」という「唱歌」が町中の至るところに湧き上がり、大人が「頼めよ、頼めよ、何ぞ君が代を細石に寿かざる！」(そんな歌は止めて、「君が代」を歌い

なさいと叱るのだが、子どもたちは一向に言うことを聞かない。学校唱歌を無視して、「応」の訪れを歓迎するかのごとく自分たちの「唱歌」を歌い続けるのである。「この」童謡は（応）が始めて来たりし稍々以前より、何処より伝へたりともしらず流行せるものにして、爾来父母兄弟が誑しつ、賺しつ制すれども、頑として少しも肯かざりき」。

そうしてみると、この「応」は、「君が代」に代表される学校唱歌にまだ染まつていない子供たちの心性と呼応する何か、ということになるだろう。「無意無心なる幼童は天使なりとかや。げにもさきに童謡ありてより（応）の来るに一月を措かざりし」。無心に歌う、天使のような子どもたちの声が「応」を誘ったのである。

ただし、『蛇くひ』の語り手によれば、最近はこの歌を聞くことが稀になった。最近流行っている歌は、次のような「奇異なる謡」であった。「屋敷田畝に光る物ア何ぢや／蟲か、螢か、螢の蟲か／蟲でないぢや、目の玉ぢや」。

泉鏡花はこの短編小説のほかに、『立春』明治三十二年一月や、『鶯花径』明治三十一年九月、『草迷宮』明治四十一年一月など、子どもが何か禍々しいことの予兆となってしまう物語を書いていく。

この点で泉鏡花の若い頃の怪異譚は戦後の横溝正史の探偵小説の先蹤と言えるだろう。横溝正史の探偵小説の面白さは、名探偵がわらべ唄の歌詞に隠された犯罪の予告または犯人のヒントを読み解

くことにあるが、もともと「童謡」の意義は歌詞それ自体の謎を解くことであつたらしい。曲亭馬琴の『椿説弓張月』は鎮西八郎源為朝が琉球に渡つて、王朝の基礎を定めたという虚構の歴史物語であるが、琉球の都の「童子」たちが、「悪神来兮 海潮不清 悪神来兮 白砂化蟹」という「童謡」を歌い、尚寧王が周囲の者に「これ何のこころぞや」と聞く場面がある。これは「天に口なし。人をもていはしむる」という信仰に基づくもので、子どもたちが無心に謡う歌は「天」が子どもの口を借りたお告げであり、その心を正しく解釈できれば幸いもたらされる。だが、間違つて解釈すれば凶事を招いてしまうのである。

このような「童謡」観は、古くは『古事記』や『日本書紀』に語られた時代にまで遡ることが可能で、折口信夫は「わさうた」の「わさ」を、神が自分の意志を示そうする行為と説明している（歌謡を中心とした王朝の文学」発表年月未詳）。同じく折口信夫によれば、たとえば、「いすけより媛」の「狭葦川よ雲立ちわたり うねひやま 木の葉 さやぎぬ。風吹かんとす」、敵傍山。昼は雲と居、ゆふされば風吹かむとぞ 木の葉さやげる」『古事記』という単純な叙景歌であつても、古代の人たちは「何か神の心或は、論しが含まれてゐるのだ、といふ考へ癖を持つてゐました」。まして誰が詠んだとも分からない歌が、「どこからともなく、風の吹き起るやうにはやつて来る」場合、人びとは「不思議な気持ちで、びく／＼しながら、耳を立て、聞いてゐました。さうしてさういふ種類の歌を、一般にわさうたと申しま

した。字では、童謡とあて字をします。が、ほんたうの意味は、神の意志の現れた歌、といふことらしいのです。たゞ多く子どもたちが、さういふ歌を、無心で謡ひ抜けて行くところから、あて字をしたのでありませう。「歌の話」昭和五年一月。傍点は原文のママ。

こうしてみると、鏡花の「無意無心なる幼童は天使なりとかや」という「童謡」観は、恐ろしいほど折口民俗字と符節が一致していたことが分かる。「目の玉、目の玉！ 赫奕たる此の明星の持ち主なる、(応)の巨魁が出現の機熟して、天公其の使者の口を藉りて、予め引をなすものならむか」と。

その上で一つ確認しておくならば、鏡花の怪異譚における「童謡」(わらへ歌)は謎解きの機能を持つわけではなく、風刺的な意図が込められているとも言えない。『蛇くひ』の二種類の歌は事件の展開と有機的な関係を持つてはいなかった。「拾乎、拾乎、豆拾乎」の歌は、鏡花が育った北陸地方の節分(豆まき)の歌にすぎなかっただろう。そういう全く単純で、何か隠された「意味」(含み)を持つてわけではない歌を、子どもたちが無意無心に歌う。その無意無心な歌声が、無邪気なるが故の残酷さとも言ふべき災いを呼び寄せてしまう。その意味では予兆的な機能だけは持つていたのである。

鏡花がこれらの作品を集中的に発表した頃、大田才次郎が『日本全国児童遊戯法』(博文館、明治三十四年)を出版した。これは古くから伝わっている子供の遊戯を集めたものだが、手毬、お手玉、はねつきなどの遊戯には歌が伴っている。その意味で、古くからのわらべ唄

を集めたものとしても価値があり、採録に当たって、「遊戯の古来伝わるものには、或いは卑猥に流るるもの、或いは賭博に類するもの等往々これあり、これ固より善事に非ず。故に本書は普行して害なきものを採びてこれを挙げ、余は悉く除き去ることとせり」(「例言」)。仮名づかいは東洋文庫版『日本児童遊戯集』に拠るといふ選別を行っている。だが、そういう教育的配慮にはどこか釈然としないものを感じたのであろう、伊勢地方で採録した「お月さん幾つ」では、次のように学校唱歌へのこだわりを見せていた。

うない乙女の一群が、もみじなす手を交互に取りかわして、

お月さんいくつ、十二一つ、そりやまた若いな、ばんに

煎餅(て)買って、まま(こ)と(食事)しよんな(為さん)

と繰り返しくうたいつつ歩くさま、いとをかし。されど今は学校にて授かりし唱歌の方をうたい、月の歌はあまりうたわぬようになりたり。

しかし、「お月さん幾つ」の歌は廢れてしまったわけではなく、駿河国駿東郡金岡村で採録された子守歌にこのようなものがあつた。

お月さん、神さん、いくつになやる、三十三になやる、三十三

の厄にねんねをうんで、おこもりつけて、油買いにやったらば、油屋のえんがわで氷がはって、すべつてころんで、油一升こぼした、その油どうした、犬なめ申した、その犬どうした、太鼓にぶツぱり申した、その太鼓どうした、火へくべ申した、その灰はどうした、麦蒔むぎまき申した、その麦どうした、猪喰ししい申した、その猪どうした、奥の山へすつとんだ。

三十歳という「大年増」になって子どもを産むのは恥ずかしいことだ、という通念があり、三十三歳の厄年に子どもを産むと、その児に「厄うづ」が染るといふ通念がある。そんなふうには、二重に忌まれる出産をした「お神さん」が「こもり」(子守娘)を雇ったところ、その「こもり」がこのような「子守歌」を歌って、子どもをあやしている。そういう場面を想定してみるならば、ずいぶん皮肉な内容のわらべ唄ということになるが、「こもり」自身はそんなことは意識せずに、全く悪意なく言葉のあやと、歌の節回しを楽しんでいる。

深沢七郎が『櫓山節考』で描いたわらべ唄の初発は、子どもたちが特定の人物の欠点や失態を面白おかしく言い囃すことだった。大人はそれを聞いて、一方では自分たちの戒めとし、他方では特定の個人をあからさまに嘲笑することがないよう子供をたしなめる。そうこうしているうちに、歌の伝播とともに囃し言葉の意味が失われて、何だか訳が分からなければ、自分たちにとつて面白言葉を取戻り遊び的につなげていく。「こもり」が油屋の縁側で滑って転び、こぼ

れた油を犬が舐めてしまい、その犬を殺して鞣した皮を太鼓に張り、……と続く事柄は、残酷な笑いを含んでいると言えないこともないが、意表をつく連想の面白さがそれを緩和してくれる。わらべ唄の本領はそういうところにある、と言えらるだろう。

そういう動きのなかで、泉鏡花は再びわらべ唄を核とする怪異譚、『草迷宮』(明治四十一年一月)を発表した。その物語の中心人物の一人、葉越明という若者は、物心がつかつかない頃に亡くなった母が歌っていた手毬唄をもう一度聞きたいと思い、母と友だちだったという女性を探して旅に出る。わらべ唄探しの旅が母恋いというモチーフと重なり、こどもでもまた「このころ学校で教える、間違いのない、理のつんだ歌」と、小兒同士が「顔さえみれば唄い連れる」はやり歌との対比が行われているのであるが、若者は何とか母が歌った手毬唄を思い出そうと、「美しき君の姿は／萌黄の蚊帳を／蚊帳のまわりを、姿はなしに／通る行燈の佛おんぼや」、「美しき君の庵はらは／前の畑に影さして／棟むねの草も露に濡れつ／月の桂かぎが茅屋かやにかかると」口ずさんでみる。これは鏡花自身の創作手毬唄と思われるが、使われた言葉や音数律の面で、平安時代末期の今様を集めた『梁塵秘抄』と通い合うものがある。

また、もう一人の中心人物、小次郎法師は、葉越明が心覚えで書いたらしい、次のような童謡が、障子に浮いて出るのを見た。「落葉一枚／二枚、三枚／十とかさねて／落葉の数も／ついて落いた君の年／君の年……」、「懐なつかしや、花の常夏とこら／霞川かすみがわに影が流れた

／その 佛や、佛や……」（引用は岩波文庫版に拠る）。これらもまた、

秋は言っている。

用いられた言葉や音数律の面で、室町時代の小歌や田楽を集めた『閑吟集』に通うものがあり、その中に置いてても違和感はない。

ただし、鏡花が『草迷宮』を書いたころは、『梁塵秘抄』はまだ世に知られていなかった。『梁塵秘抄』が発見されたのは明治四十四年のことで、大正元年に刊行されたわけだが、「仏は常に夢に見え給ふ」現ならぬぞあはれなる、人の音せぬ暁に、ほのかに夢に見え給ふ」と仏に対する無心の帰依を詠じた歌や、「わが子は二十に成りぬらん、博打してこそ歩くなれ、国々の博党に、さすがに子なれば憎かなし、負いたまふな、王子の住吉西の宮」と、不出来な息子を気づかう親心を訴える歌があり、それを聞いて心が浄められる。そうかと思うと、「此の頃京にはやるもの、わうたいかみくゝゑせかつら、しほゆき近江女冠者、長刀持たぬ尼ぞなき」（引用は岩波文庫版に拠る）と世相を風刺した歌を聞いて思わず笑ってしまう。それらの情調豊かな歌詞によつて、当時の文学者は強いインパクトを受けたわけだが、鏡花の『草迷宮』はそういう古典的な歌謡の発見の呼び水になったのだ、と言うこともできるだろう。

北原白秋は『梁塵秘抄』から強いインパクトを受けた一人であるが、大正七年から児童文芸雑誌『赤い鳥』大正七年七月、昭和十一年十月に、イギリスの伝承童謡集、Mother Gooseの翻訳を発表し、それを集めて『まざあぐうす』を大正十四年、アルス社から出版した。これもまた同時代の童謡作家に影響を与えたが、「巻末に」で白

「母鷲鳥の童謡は市井の童謡である。純粋な芸術家の手に成つたものでは無からう。然し、それだからと云つて一概に平俗野卑だと云ふわけにはゆかない。日本の在来の童謡、即ち私達が小供の時にいつも手拍子をたたいては謡つたかの童謡は矢張り民衆それ自身のものであつた。誰の何がしと云ふ有名な詩人の手に成つたのでは無い。自然に湧き上つて来た民族としての子供の声であつた。その中には無論平俗なものもあつた。如何はしい猥雑な大人のものもあつた。然しほんとうの小供の声はその中であつた。すぐれて光つてゐた。これを思はなくてはならない。本来の民謡なるものは、野山の木萱のそよぎそのものからおのづと湧き出たものである。初めは誰が歌つたとかく歌ひ出されて、つぎつぎに歌ひ伝へられて、歌ひ直されて、ほんとに洗練されたいものばかりが永く残ることになつたのである。で、その長い民族精神の伝統といふことに就いて充分に尊重しなければならぬ。この意味で日本在来の童謡は日本の童謡の本源であり本流である。「母鷲鳥」もおなじく英国童謡の本源と見做していいであらう。かうした民族の伝統といふことを考へないで、ただ優秀な詩人の手に成るもののみが真の高貴な歌謡だと思ふのは間違ひであらう。私はさうした妙な詩人氣取りはきらひである。

竹久夢二もまた童謡に関心を持ち、『日本童謡撰 あやとりか
けとり』(春陽堂、大正十一年)を編集出版したが、その「序文」で、

今、我国に行はれてゐる小学唱歌が、所謂教訓的で、新しい童
謡が、所謂民衆的であるかどうか知らないが、いつの世に誰が作
つたとも、誰が歌ひ伝へたとも知れない我国のこれ等の童謡には、
がつしりとした線の太い純朴な、万葉の氣韻をさへ持ち、飄逸な
その落想には、太平な民族の微笑がある。／新しい童謡を、舶来
金属の絃にたとへるなら、これ等の古い童謡には、笛・太鼓のおか
しいなつかしさがある。／なんにせよ、私は、この可憐な唄をあつ
めたり、さしゑする仕事を楽しんでしたことを書いておかう。

こゝでもまた学校唱歌と童謡の対比が行われていたわけだが、以
上のような童謡に関する言説と、童謡刷新の流れの中に、野口雨
情の「古くからうたはれてゐる童謡中でも優れてゐるものほど言葉
も調子も意味も、ばか／＼しい位無邪気であります」、「生活でも
ない、人生でもない、主義でもない、運動でもない所に童謡の本当の
ねうちがあるのであります」(童謡の選後にこゝという言葉を置いてみ
れば、その意味するところはさらに明らかだろう)。

彼は「人生」や「主義」に還元されない、いわば無邪気さそれ自体
によって自立しているような童謡を目指したのであつて、たとえば

『閑吟集』の「人買船は沖を漕ぐ、とても売らるる身を、ただ静に漕
げよ船頭殿」をベースとして、

人買船『金の船』(大正九年四月)

人買船に

買はれて

行つた

貧乏な

村の

山ほととぎす

日和は続け

港は

凧ぎろ

皆さんさよなど

泣き泣き

言つた

と、「改良童謡」とも言うべき童謡を作っている。それと並行して、

「青い目の人形」や「赤い靴」などの創作童謡を試みたのである。

彼の創作童謡の特徴はハイカラな題材を用いながら、一方では、古代の「童謡」以来の土俗的な呪術性から脱却し、他方では学校唱歌的な教訓性を排して、邪気のない童心を造形することにあつた。そのハイカラさを象徴するのが、また日本の多くの子どもが下駄履きだった時代の「赤い靴」であり、青い目をしたセルロイド製の人形だったと言えよう。アメリカでセルロイドが実用化されたのは十九世紀の末ころのようであるが、非常に可塑性に富む新素材だったおかげで、文房具や人形、食器、眼鏡のフレーム、フィルムなど一挙に用途を拡げていった。セルロイド人形は、この新しい生活文化をもたらす新素材と同じ素材で作られ、それが舶来品のおもちゃとして日本の子どもたちの手に渡り、子どもたちのイメージ世界を海の彼方にまで拡げてくれる。この斬新なイメージによって彼の創作童謡は人氣を博したのだと見ることもできるだろう。

山口昌男は先に引用した文章で、「古代日本で、記紀や統紀の記すところによると、俚謡は、作者不明のまま唱い伝えられ、時代の潜在的な主題を、また変動の予兆を唱ったという。雨情は少なくとも、これら二つの歌で古代の童たちの俚謡の作り手と極めて近い地平に情感の原点を置いていた、と言えないであろうか」と結論づけている。これは折口信夫の民俗学を参照した結論と思われるが、しかし、既に見てきたように、古代の「わさうた」は、けっして「時代の潜在的な主題を、また変動の予兆を唱った」のではない。もう一度折

口信夫の説明を聞くならば、「神事に関して童謡といふものがある。大風の如く起つて来る民謡が、忽然として消えてしまふ。これを後から考へて見ると、何らかの事件がある。この事件と結合させるものが童謡で、童謡が流行し出すと、何か事件を考へ出した。さうして、神の言葉としての恐怖を感じ、終に、事件と結合させたのである。たとへば、近頃の例を引くと、『さりとほつらいね』の歌が流行して廃娯運動があつたの、『枯れすゝき』が流行して大地震があつたのと言ふ如き、ある意味での、民衆共通の感じであつた」（『歌及び歌物語』昭和四年二月）。

この折口信夫の説明を信するならば、古来日本の人たちによつて認知された「童謡」は、政治的主题が託されているとか、時代の変化を告げるメッセージが感じられるとか、社会の問題を寓意しているとか、そういうテーマ性やメッセージ性を帯びた歌ではなかつた。もともと古代の日本人が「時代の潜在的な主題」とか「変動の予兆」とかいう発想を持つていた、と考えること自体に無理があり、実際はむしろそういうものを感じさせない、内容的には無意味な歌が「大風の如く」に一世を風靡する。それを日本人たちは、歌の流行と、間をおかずに起こつた大事件との関連を、事後解釈的に付会して、畏れたのである。

折口信夫が『枯れすゝき』が流行して大地震があつた「云々と書いたとき、彼の頭の中には、幸田露伴の次の言葉があつたかもしれない。「このたびの大震大火、男女多く死する前には、『おれは河原の

枯れ芒……』といふ謡が行はれて、童幼これをとなへ、特に江東には多く唱はれ、或ひはその曲を口笛などに吹くものもあつた。その歌詞曲譜、ともに卑弱哀傷、人をして厭悪いとにくの感をいだかした。これは活動写真の挿曲から行はれたので、原意は必ずしもこのたびの惨事を予言したものででもないが、大震大火が起つて、本所や小梅、至るところ河原の枯れ芒となつた人の多いに及んで、唱ふものは、ハツタリとなくなつたが、回顧するといやな感じがする(『震は享る』、『東京日日新聞』大正十二年十月三日)。

幸田露伴は「枯れすゝき」を好まなかつたようだが、後に「船頭小唄」とタイトルを変え、野口雨情の作品の中では最も長く歌い継がれるものとなつた。

ともあれ、「童謡」というジャンルは以上のような文学者の努力によつて、少しずつ認知されるようになったわけだが、作曲家たちの努力があづかつて力あつたことは言うまでもない。

本居長世はこれまで取り上げてきた野口雨情の作品の作曲を担当した音楽家であるが、松浦良代の『本居長世』(国書刊行会、平成十七年三月)によれば、「童謡」が広く市民権を得る「きっかけは偶然に訪れた」。

それは大正十年のことで、日光御用邸に避暑中の澄宮すみみや当時満六歳。のちの三笠宮を写真取材に訪れた東京日日新聞・大阪毎日新聞の記者、小野賢一郎に、澄宮が次のような自作の歌を書いた短冊を

見せた。

ウマハ

タイソウカシコクテ

ムチヲアテレバ

チキハネル

ツキヨノ

ソラヲ

ガントビテ

ミヤクン

ゴテンデ

ソレミテル

澄宮は「和歌」のつもりだったらしいが、このように分かち書きをして見ると、そのまま「童謡」になり得るのではないか。小野賢一郎はいたく感心し、「殿下の御作を拝しても殿下の御文藻は全く天才にまします。御感情が率直に現はれて而も一種の調子ぶんそがある。殿下御作の『童謡』と申してもよろしい」(『澄宮御殿下御作・童謡集』大正十一年)と印象を書いている。このような評価により、「童謡」として曲を附けたらどうか、という議が持ち上がり、作曲には本居長世が選ばれた。本居長世は新進の作曲家として評価が高かつたからで

あるが、それだけではない。彼の先祖には江戸時代の国学者にして思想家の本居宣長がおり、長世の祖父はかつて東宮侍講だった。この家系と毛並みの良さもまた、長世が選ばれる大きな要因となつたのであろう。

この「童謡」は、「ウマ」「ツキトガン」と題して、澄宮の誕生日の十二月二日に、青山御所で披露されることになったが、松浦良代は書いている。「長世の御殿参内は、『童謡の宮様』誕生のニュースにとつて変わる。それによつて今まで追いやられていた童謡は天下晴れて揺ぎない評価を得ることになった。『童謡』というジャンル名そのものも、ごく親しいものとして急速に普及していくことになる。絶対的な天皇制の思わぬ効果が、童謡を押し出していく。この御前演奏の話は、全国のみならず、海を渡つて、ハワイ、アメリカの日系移民にも伝えられた。この時から二年後、本居を迎えた当地では、『ウマ』が披露されると、澄宮のエピソードが日本語新聞の紙面を賑わすのである」。

「絶対的な天皇制の思わぬ効果」云々には松浦良代の皮肉が感じられるが、音楽家の側から見ると、この御前演奏の評判は、音楽ジャンルとしての「童謡」が市民権を得る重要な出来事だったのであろう。「この時から二年後」云々は、大正十二年、関東大震災の救援に対する答礼として、本居長世が娘のみどりと貴美子を伴い、楽団と一緒にハワイやアメリカを訪れた演奏旅行を指す。その折り、『ハワイ報知』のインタービューを受け、その記事（大正十三年一月五、六日）

を松浦良代が引用しているが、本居長世はその中で、「元来日本は音楽の要素が欠けていながら東西音楽の必要に迫られて居ります。然し始めから西洋音楽を持つて行つた所で理解されやう筈はなし、それかと云つて日本音楽である三味線などの渋い所を持つて行つても面白く理解されません。今の若い日本人は東西音楽の中途半端な所にあつて悶へて居り……」と日本の音楽界の現状を語り、童謡を手がけた意図を、「童謡を初めた動機も子供好きと云ふのが一の原因ではあるが、第一は、西洋三分日本七分の新音楽は先づ子供から始めて行こうと考へたからであります」（傍点は原文のママ）と説明している。本居長世たちの「西洋三分日本七分」という新音楽創出の試みは必ずしもすんなりと受け入れられたわけではなく、「童謡の宮様」の歌の御前演奏は新音楽が社会に認知される大きなきっかけとなつたのである。

この演奏旅行中、「青い目の人形」や「赤い靴」がハワイでも、アメリカでも演奏されたことは言うまでもない。

四章 平民(社)農場をめぐる言説

ところで、童謡「赤い靴」または「赤い靴」のモデルと見なされた少女にちなんだ像は、現在、全国で九箇所建っている。

一、昭和五十四年八月、横浜市の山下公園に建てられた「赤い靴はいてた女の子」

二、昭和五十七年八月、横浜駅南口（現在は、JR横浜駅中央通路に置かれた「赤い靴はいてた女の子」

三、昭和六十一年三月、静岡市の日本平山頂に建てられた「母子像」

四、平成一年二月、東京の麻生十番に建てられた「きみちゃん」

五、平成三年十月、北海道留寿都村の「赤い靴公園」に建てられた「母思像」

六、平成九年十一月、北海道留寿都村に建てられた「開拓の母」

七、平成十九年十一月、小樽市の運河公園に建てられた「赤い靴親子の像」

八、平成二十一年八月、函館市の西波止場に建てられた「赤い靴少女像」

九、平成二十二年十一月、青森県の鱒ヶ沢町に建てられた「赤い靴親子像」

これに、平成一年（推定）、青山霊園の事務所に置かれた「赤い靴少女の像」を加えるならば、一〇箇所ということになる。

これらのうち、「赤い靴」の歌詞に基づいて建てられたのは、一の下公園の像と、二の横浜駅の像だけであり、それ以外の像は「赤い靴」の歌詞を超えた物語によって建てられている。三の像のために日

本平が選ばれたのは、きみの母親かよが静岡の出身だからであり、この地がかよときみが再会したという構想のもとに建てられたのである。

四の東京麻布十番が選ばれたのは、きみが亡くなった土地だからであろう。

五の北海道留寿都村は言うまでもなく母親かよが入植した場所だからであるが、その土地へきみが訪ねてくる、という見立てで建てられている。ただ、その見立てによってかよの像だけを置くのは可愛そうだと、という同情が働いたのである。六の「開拓の母」の像は母親かよを描いた像であり、五のきみとは少し離れているが、きみと向かい合う形で建っている。

七の小樽が選ばれたのは、鈴木志郎とかよが住んだことがあり、また二人の墓のある土地だからであるが、ここでは一人にきみが加わり、家族三人の団欒図となっている。八の函館が選ばれたのは、かよが私生児のきみを連れて最初に北海道の土を踏んだ土地、あるいはきみを養子にしたと言われるヒュット宣教師がしばらく布教活動に従事した土地だからであろう。八のきみは一人だけの個像であるが、九の鱒ヶ沢では、きみは鈴木志郎とかよにはさまれ、家族三人の団欒図になっている。青森県の鱒ヶ沢が選ばれたのは、鈴木志郎の出身地だからである。

ただし、三の「母子像」以下の像は、もし菊地寛の『赤い靴はいてた女の子』の記述が全て事実に基づいているとするならば、いずれも

「事実」からはみ出た、いわば家族物語的に虚構化された像だったことになる。菊地寛の調査を信ずるかぎり、きみが母親と再会するはずがなく、母親が入植した土地を訪れるはずもなく、親子三人水入らずの生活をしたはずもないからである。では、三や五や六、七、九の像を建てた人たちは、菊地寛とは別な調査をし、菊地寛の「事実」を覆すような新発見をしたのか、と言えば、そのようなことはなかった。そのいずれもが、菊地寛の調査からそのネタを貰っているのである。

その点でこれらの人たちがやったことは、極めてパラドキシカルな創作的行為だったと見ることができ。なぜなら、これらの人たちは菊地寛が描いた「事実」に基づいて「赤い靴」を実話的に読んだわけだが、その上で、あえて虚構の再会や、家族団欒図を作っているからである。そういうやり方で、かよの悲しみを癒し、きみの不幸を償ってやることは、「赤い靴はいてた女の子」物語の受け止め方として許されるのではないか。そういう論理が働いていたのであろう。

ただし、この種の論理によって「赤い靴」ゆかりの像が増殖していくことに違和感を覚え、批判的な意見がないわけではない。阿井渉介は『捏像 書いてなかった赤い靴』で、菊地寛の描いた「事実」を一つ一つ検証した後、このように疑問を呈している。東京の青山墓地の「きみ」の墓とされている碑には、「佐野きみ」の名前だけでなく、五十四の名前が刻まれていた。いずれも永坂孤女院で亡くなった子供たちの名前であり、「一人一人が親に離れ、孤児院で死んでいかねば

ならなかった子供なのです。『きみ』と同じ、いや『きみ』以上に苛烈な運命を生き、生き延びきれなかった子供たちなのです。(中略)『きみ』に同情するならば、そういう子供たちにも目を向けるべきではないでしょうか。

シナリオライターの阿井渉介は、かつて静岡に三の「母子像」が建った時、『流離の詩・赤い靴はいてた女の子』を企画した静岡放送から、台本の執筆を依頼された。その意味では阿井渉介も一役買っていったわけだが、ロケの間、「なにかいやな感じが、胸底にわだかまっていた」という。彼自身は、そのわだかまりの原因を、菊地寛の記述と小池喜孝の記述の不整合から来るものと考えている。小池喜孝の記述は典拠が明らかであって、より事実在即していると思われるにもかかわらず、番組は菊地寛の路線で進められていったからであろう。静岡放送の『流離の詩・赤い靴はいてた女の子』は昭和六十一年の五月に放映され、その年の日本民間放送連盟賞優秀作に選ばれたが、阿井渉介はかえって「赤い靴」のメロディーを聞くと、「落ち着かない気分」となり、そこから菊地寛の記述の再検討が始まったのである。

それだけに阿井渉介の菊地寛批判は詳細を極めているのだが、ただ、作品の読み方そのものに関して、「私は、雨情にとつて『赤い靴』はなんであったか、と自問しました。／いまそれははっきりと見えています。／赤い箱車だ、と思います。／社会主義の隠喻だ、と考えます」という結論だった。しかしこの結論を童謡「赤い靴」の中に

置いてみても、前後の文脈とはかみ合わず、新しいイメージを喚起しない。

阿井涉介は長久保片雲の「社会主義を信じ、自由の天地アメリカに横浜から渡っていった、雨情の従兄たちの面影が『赤い靴』には投影されている」という意見を取り上げ、「胸に落ちる説です」といったんは賛成しつつも、「けれども、『赤い靴』の女の子の可憐な弱々しさに、太平洋を渡ってゆくたくましい青年のイメージは重なりにくい、と私にはおもわれもします」と保留している。だが、青年のイメージを、社会主義者の伝導活動の象徴とも言える「赤い箱車」に変えてみても、童謡の「赤い靴」と重ならない点では同じであろう。雨情の生活史に強いて関係づける読み方は、これも「実話」読みでしかないのである。山口昌男の読み方もまた実話読みの一つでしかなかったことは言うまでもない。

その点から見れば、静岡の「母子像」や留寿都の「母思像」、小樽の「赤い靴 親子の像」などを作った人たちのほうが、むしろ健康な精神の持ち主だったと言えるだろう。なぜなら、これらの人たちは、自分が作っているのは「赤い靴」から誘発された虚構の像であることを見覚している。だが、菊地寛や小池喜孝や山口昌男や阿井涉介たちが「事実」を描くやり方には自己相対化の自覚が欠けているからである。

両者の違いをそのように押さえたその上で、改めて虚構像の建立者と菊地寛や山口昌男の「実話」読みとを並べてみるならば、ある

共通項が見えてくる。それは、これらの人たちの想像線は「赤い靴」の少女のアメリカ生活、または異人さんとの暮らしのほうに向かつていないことである。山口昌男に倣って、日本を「内」と呼ぶとするならば、「内側」に向かつているのは、これらの人たちの想像力なのである。

菊地寛の調査によれば、ヒュット宣教師は明治三十六年から三十七年にかけて札幌で布教活動に従事し、翌三十八年にはヨーロッパに出かけ、いったんアメリカに帰ってデンバー大学の大学院に入って修士号を取得した。そして二十九年の秋口日本へ戻り、しばらく函館で布教活動を続けた後、札幌に任命され、四十一年八月に日本を離れている。

この経歴そのものは菊地寛自身がアメリカのメソジストの本部へ照会したり、日本の教会で調査した結果であり、大枠はその通りであっただろう。とするならば、きみがヒュット宣教師に預けられたのは、ヒュットがヨーロッパへ立つ前、あるいは三十九年の秋口に日本へ戻って後、四十一年八月に日本を離れるまでの間ということになる。小池喜孝が平民社の機関紙『直言』（明治三十八年二月五日〜同九月十日）や、『光』（明治三十八年十一月二十日〜三十九年十二月二十五日）を調べたところによれば、かよは弟の辰蔵、及び岩崎安吉（原子基の通信文では「安太郎」の妻きんと）の三人で、明治三十八年の末には平民農場に入っている。この時は既にかよはきみを手放していたはずで、それならば、ヒュット宣教師は明治三十八年のいつ頃ヨーロッパへ

発ったのか、という疑問が起つてくるはずであるが、菊地寛はその辺の経緯は論証なしに、「(きみは)発病する前は、外国航路の船旅を楽しんだ。横浜から船出する客船でサンフランシスコへ向かい異国の石畳の上を背の高い養父母に手を引かれて嬉々としてはね回ったこともあったであろう」と書いている。つまり、きみは明治三十八年、ヒュート宣教師夫妻に伴われてアメリカへ渡つたことになっているのである。

もしこの「事実」があるならば、きみは明治三十九年の秋口、ヒュート宣教師に連れられて日本へ戻り、明治四十一年八月、ヒュート宣教師が日本を去る時に、永坂孤女院に預けられたことになる。

そうであるならば、「実話」読みの人たちは、きみがアメリカへ渡つてからの暮らしや、日本におけるヒュート宣教師との日々^{（一）}に想像を馳せてもよかつたはずである。「赤い靴」の表現構造から見て、むしろそのほうが自然な想像の動きだと思われるのだが、この人々にはそれが欠けている。それはなぜか。母子再会や家族団欒という虚構の家族物語をつくつて、きみやかよの不幸を癒してやることができなくなつてしまふからであろう。

それともう一つ、鈴木志郎とかよの加わつた農場が、挫折した平民農場だったからであろう。

平民農場は古くて若い農場だった。
なぜ「若い」のか。平民農場、または小池喜孝がいう平民社農場は

つい最近まで、公的な記録には存在しなかつたからである。

昭和四十四年に刊行された『留寿都村史』には、平民(社)農場に関する記述はなかつた。平民(社)農場の所番地は真狩村八ノ原ということになっており、『留寿都村史』には、明治四十三年に八ノ原に入植した人物の回顧談が載つているが、自分たちに先立つて平民(社)農場を起こそうとした人たちがいたという意味の言葉は見られない。留寿都村はかつては真狩村と称し、後に真狩村から分村した歴史を持つ。それ故、念のために平成六年刊の『真狩村史』にも当たつてみたのだが、平民(社)農場に関する記述はなかつた。北海道新聞社の昭和五十六年刊の『北海道大百科事典』にも「平民(社)農場」の項目は見られないのである。

ところが、平成十三年刊の『留寿都村百年史』の正編には「平民社農場」に関する記述があり、資料編には「平民社農場関係資料」として、『世界婦人』第二十六号、明治四〇年九月一日刊に送つた原子基の通信文と、『北海道新聞』昭和四十八年十一月十七日夕刊に掲載された岡そのの「幻の姉『赤い靴』の女の子」という文章、『東京英和女学院百年史』(昭和五十九年十月)の「永坂孤女院と佐野きみ」という章、そして「別冊太陽・近代詩人百人」(昭和五十三年)の「野口雨情」の項が採録されている。もちろん年表には「平民社農場」に関する記載がある。

つまり、平成の十年代になって、そうやく平民(社)農場は公的な記録に登場したのである。

ただ、『留寿都村百年史』の平民社農場に関する記述はほとんど小池喜孝の『平民社農場の人びと』に負っており、新しく掘り起こした事実も載せていない。そこに出てくる農場は「平民農場」ではなくて、「平民社農場」であることから、小池喜孝への依存の大きさが分かるだろう。

このことは、当時の村役場の土地台帳には「平民農場」の記載がなかったのではないかと推測を誘う。

小池喜孝の著書には、「真狩村ルスツ平民農場」の原子基が明治三十八年八月十八日付で、岡山の森近運平に送った手紙が紹介されているが、その中に「六月一日当地に來りて五町歩二十八坪にて一戸分、大木原を買う。六月また二万坪一戸分『一百五円』申し分は畑地半分草地を買う。左の図の如き所なり」（仮名づかいは『平民社農場の人びと』に拠る）とある。その地図を見ると、「深尾沼氏の土地 二十八坪」という区画と、「原子君ノ地所 笹原」という区画に分かれており、たぶん個人名義で土地を取得したのである。

しかし他方、同じ手紙には「資金としては一株五円にして五カ年無利子として東京、横浜、横須賀、富士南、函館、小樽の同志間より四五株を募れり（こは迫害を恐れて大体秘みつにせり。）今なお集む」とあり、出資者を募つての共同経営の農場にしようとしたらしいことが分かる。この共同経営の農場の側面を、彼らは「平民農場」と呼んだのであろう。

当時の北海道庁は、独立移民による開拓を促進するために、明

治三十年に「北海道国有未開地処分法」を定め、その第三条で、「開墾牧畜若くは植樹等三供セムトスル土地は無償三テ貸付シ全部成功ノ後無償三テ付与スヘシ」という方針を立てた。これが一般によく言われる「無償貸付、成功後無償付与」であつて、開墾したい土地を申請すれば無償でこれを貸し、一定期間内に成功すれば無償で払い下げ、翌年から二十年間、地租や地方税を免除する。そういうやり方であるが、一定期間とは、第九条によれば、「無償期間 十箇年」であつた。貸付の面積については、第三条に「前項ノ貸付地面積ノ制限ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム」とあり、この法律の施行規程によれば、一戸あたり十町歩（三万坪）以内となつていたが、一般には一戸あたり五町歩（一万五千坪）で、無償期間は五年だつた。原子基の手紙に「五町歩二十八坪にて一戸分、大木原を買う」とあるのは、北海道庁が基準とする一戸分を二十八坪で手に入れたということである。次には「六月また二万坪一戸分『一百五円』申し分は畑地半分草地を買う」とあり、土地の面積が一戸分よりも五千坪ほど多く、百五円と価格も高い。これは既に誰かが耕した「畑地」が含まれていたからであらう。地図によれば、こちらを原子基が手に入れたのである。

こうしてみると、原子基と深尾沼とは北海道庁に申請して無償貸付を受けたのではなく、誰かから譲つてもらつたことになるわけだが、これは何を意味するだろうか。先の「北海道国有未開地処分法」の第十五条には、「下ノ貸付地ニ限り行政庁ノ許可ヲ得テ其ノ

貸付地ノ上三有スル權利ヲ債務ノ担保ニ供シ又ハ売買讓与スルコトヲ得」とあつて、三つの項目を挙げていた。この三つの項のどれかが適用可能な土地を持っている人物から、無償貸付の権利を譲ってもらつたのであろう。

後述するように、彼らの「平民農場」は明治四十年十一月、解散やむなしに至るのだが、それを決定する会議に出た大滝由太郎の回想によれば、「払い下げから成功（五年内に既定面積を耕地にし、検査に合格すること）までのあと二年間のツナギ資金が必要だが、同志にこれを出す力がないという。そこで私は、平民農場の解散を提案したんです」。この言葉から判断するに、原子と深尾は金を払つて無償貸付の土地の開墾の権利を手に入れた。と同時に、規程の期間内に開墾を終わり、道庁の検査を受ける義務を負うことになつたのである。

その原子と深尾が連名で『直言』（明治三十八年八月二十七日）に書いた「平民農場より」（北海道胆振国虻田郡真狩村字ノボリ、エンコロマツに於て）によれば、入植した当時の状況は、「手に入れた土地は十一町歩四反六畝二十歩で、此内十町歩ばかりは未墾地、殊に五町歩といふものは二抱えもある樹木などがシシ／＼と蔽ひ重なり其下には四五尺の熊笹や一丈もある雑草が密生して地づらも見えぬ荒野でありました。開闢以来未だ曾て斧鋏の入らざりし此土地は始めて保姆を得たる喜びに滾々たる清き泉を湧かしめて吾等の為めに好飲料を与へて呉れます」という状態だった。手に入れた土地のう

ち一町歩ほどは既に開墾された畑地だったのであろうが、土地の大半は全く斧鋏の入っていない「荒野」だったのである。

一章で引用した文章の中で、山口昌男は「俱知安から羊蹄山麓を六里ほど迂回したところに、彼らの目指す平民社農場という牧場があつた」と書いている。原子基が手に入れた二万坪は「牧畜」を目的とする土地だったのかもしれないが、「牧場」と呼ぶにはあまりにも狭く、大木や熊笹に覆われた状態では、馬や牛を飼ふことなど思いもよらぬことだったであろう。さらに山口昌男は「農場は屯田兵士をモデルに考案された」と言い、たしかに原子基や深尾韶も「私共は苦しまぎれの屯田事業として北海道開墾を思ひ立ち」（平民農場より）という言い方をしていた。それをもつと遡れば、明治三十八年五月二十八日の『直言』に、「わが党は屯田兵の覚悟を以て、いたるところ活路を開かねばなりません」という言い方が見られる。塚利彦たち平民社のメンバーはこの立場から原子基たちの北海道開拓の計画を「屯田事業」と意味づけたわけだが、これは屯田兵村の実態を知らない者の言いぐさであらう。

北見地方は小池喜孝の住んでいたところであり、山口昌男にも縁があつたらしいが、明治三十年から三十一年にかけて、千人近い平民屯田兵が入植している。屯田兵は小隊、中隊、大隊という組織に編成され、一屯田兵村が約二〇〇戸できている。これが一中隊の単位だったからである。屯田兵村には兵器が備えてあり、住居は兵屋と呼ばれた。屯田兵は兵士の訓練を受け、軍隊的規律のもと

で開墾に従事し、外国との戦争が始まれば兵士として動員される。「屯田兵条例」の第四条に、「服役期間中満四十歳ニ至リ又ハ死亡若クハ事故ニヨリ免役シタルトキハ其家族中適当ノ男子ヲシテ兵役ノ残期ヲ相続セシム」とある。屯田兵に万が一のことがあつた場合に備えて、家族の中には直ちにその後を継ぎうる健康な弟または息子のいることが期待されたのである。

この屯田兵による開拓事業は明治三十七年に廃止され、原子基や深尾韶はその翌年に平民農場を始めるわけだが、以上の如く、平民農場と屯田兵村とは組織や開拓方法の点で似ても似つかないものであつた。似ているのは、一戸あたり五町歩(明治二十三年以後の平民屯田の基準)という開拓単位くらいなものである。原子や深尾の目論見は、単なる農場ではなく、農作業のかたわら社会主義の伝道を行うことだつたと思われるが、彼らはやや自嘲気味に「苦しませるの屯田事業」と言い、それを小池喜孝が引用した。さらに山口昌男がそれを引用して、「農場は屯田兵士をモデルに」と、意味不明な言葉にしてしまった。「農場員は屯田兵士をモデルに」なのか、それとも「農場は屯田兵村をモデルに」のつもりだつたのであろうか。この混乱は、「平民農場」という言葉の概念の曖昧さに由来する。

山田昭夫の『平民農場』の興亡(『北海道新聞』昭和四十三年五月二十四～二十五日)は、歴史学者や文学研究者に平民農場の存在をアピールした最初のエッセイであるが、その中で山田昭夫は「共同経営の(新しき村)のはしりだつた」(傍点は原文のママ)という言い方をした。

この言葉を多くの人は、土地の共同所有と共同作業、生産物の公平配分という自律的な、自給自足の共同体として受け取り、中には「日本で最初の社会主義的ユートピア農団」と呼ぶ人もいる。しかし、原子基たち当事者の書いたものによれば、いわば各自の土地を持ち寄つて共同作業をし、共同消費をすると共に、六年目からは出資者に利子の形で利益配当を行う、企業体でもあつた。実際には六年目から利子を払い得る状態にはなかつたと思われるが、少なくともそのタテマは企業的農場経営だつたのである。

ただし、原子基たち当事者には自給自足の共同体と、企業的農場との区別がついていなかったのではないか。この曖昧さは歴史家や文学研究者にもあり、それが原因となつて、様々な思い込みによる解釈を生むことになつたのであろう。

以上のように、彼らの開拓事業はあまりにも不用意な点が多すぎたのである。

小池喜孝の研究によれば、原子と深尾は明治三十八年四月十日、——それは、この二人と岩崎(佐野)安吉が北海道出発する五月二十三日の一ヶ月半ほど前のことだが——赤塗りの箱車を引いて、東京有楽町の平民社の裏口から出発した。阿井渉介が「赤い靴」はその隠喩ではないかと推定した、あの赤い箱車である。箱車には社会主義関係の書籍や『直言』、それに幻灯器とスライドが積んであり、二人は行く先々で書籍を売り、幻灯を見せて、社会主義の伝道を行う予定だ

った。小池によれば、「二人の後を、刑事が尾行した」という。二人は三日目に府中町に入ったが、うまく行かず、宿も二軒から断られて、三軒目によくやく木賃宿に泊まることできた。ところが、その翌日、「朝、畑眼科院の分院を訪ねて行商し、それから立川、八王子方面に向つて出発したが、後から高等視察の巡查が一人来て署まで来いというので、いっしょに府中警察署に出頭した。すると驚いたではないか、僕らの行為が公安に妨害あるものと認めて、僕らを一日間検束し、かつ車、幻灯器及映画(スライドのこと)一式、書籍、檄(チラシ)、歌などを三十日間領置することだ」(『直言』明治三十八年四月二十三日。引用は小池喜孝の著書に拠る)。結局二人は、「探偵二君に送られて手持無沙汰に平民社へと逆戻り」という羽目に陥ってしまったのである。

同じ明治三十八年の四月五日、荒畑寒村も赤い箱車を引いて、東北地方へ伝道行商の旅に出ている。積んでいったのは『百年後の新社会』(五銭)、『社会主義入門』(十銭)、『富の圧制』(土地国有論)、『瑞西』、『ラサール』、『経済進化論』、『消費組合の話』、『革命婦人』(各二十銭くらい)、木下尚江の『火の柱』(良人の自白) (各三十五銭) などだった。原子と深尾も同じような書籍を積んでいたであろう。売り上げの中から、定価の半額を平民社へ送り、残り半分は旅費に充てるというやり方だったが、「第二日の夕方、千葉市の木賃宿に投じて車の手入れをしていると、巡查がいろいろと尋ねた末に本を買つて行き、これが私を大いに元気づけてくれた」(『寒村自伝』論争社、

昭和三十五年六月)。寒村が『直言』(明治三十八年四月三十日)に書いた「東北伝道行商日記(二)」にも、「四月十六日 小児川分署の前を通ると呼び込れて行先や、書籍の種類や、原籍等を細々と問ふた、其後で署長や巡查に到頭七冊の本を売付けた」とある。どこか憎めない若者だったのかもしれない。彼は千葉県から茨城県へ入り、「水戸を立てて笠間に到った時はパネの破損でいよいよ車が動かなくなつたのと、だんだん烈しさを加える警察の干渉に気を腐らせ、私は車を運送屋に托して一たん帰京するに決した。この第一回の行商、日を聞すること三十二日、書籍を売ること百九十冊」(『寒村自伝』という結果だった。

荒畑寒村は七月十日、再び伝道行商の旅に出て栃木県に向かい、谷中村、佐野町、足尾銅山を経て、福島県の白河町に達したが、同志鈴木秀男の葬儀に出るために横浜へ戻った。この間、三週間の売り上げは四十七冊とあまり振るわなかったが、それに較べても原子と深尾の伝道行商は惨憺たる結果だったと言わざるをえない。そこで二人は一挙に方針を変えて、北海道へ渡ることにした。というのは、原子と深尾は、渡邊政太郎を加えた三人の連名で、『直言』(明治三十八年四月二日)に「幻燈行商日記(一)」を書き、その中で「予等は四月上旬を以て東京を発し北海道遊の途に上らんとす」と書いていたからである。もともと原子と深尾の目的地は北海道であり、それだけに気持ちの切り替えが早かつたのであろう。早くも二人は五月二十三日、岩崎(佐野)安吉と一緒に、北海道へ向かった。ただし、

これから自分たちが入る土地の地質調査も気象条件も調べずに、
である。

しかも、彼らは先の文章で、「予等の希望としては成るべく早く津
軽海峡を横ざらんことを欲すれども資金の欠乏は或は予等をして
陸路青森に至るの已むを得ざることもなるも知るべからず」と書い
ている。横浜からまっすぐに北海道へ渡る船賃にも事欠き、陸路行
商をしながら、旅費を捻出するしかなかったのである。それほど資
金に窮していたわけで、何とか知恵をしぼって「一株五円にして五カ
年無利子として東京、横浜、横須賀、富士南、函館、小樽の同志間
より四五株を募れり」と、二百二十五円を準備することができたが、
小樽市の大滝由太郎が百円、その他、逸見斧吉と安井有恒が大口
出資したという。そうしてみると、一株五円で賛同してくれた人は
十人そこそこであっただろう。基盤がほとんどなかった、というより、
しつかりとした基盤を作る用意が欠けていたのである。

小池喜孝は、後に改めて引用する文章のなかで、「幸徳秋水、堺
利彦らの平民社の後援で平民社農場が開園した」と書いているが、
『直言』を見る限り、「後援」の実態は見られない。『直言』の明治三
十八年五月二十八日号には、先に紹介した「わが党は屯田兵の覚
悟を以て」云々の記事が載り、同じ年の六月二十五日号に堺枯川
（利彦が「平民社より」を書いて、「深尾韶、原子基の二氏は北海道
胆振国虻田郡真狩村字留寿都八の原ノポリエンコマツブと云ふ処
に落ちつきました。彼等の屯田事業に就いては、いづれ委しく報ず

る時機があらうと思ふ」と報告したが、その後くわしい記事が載る
ことはなかったのである。

こういう実情の中で、彼らは現地に着く早々、土地代に二十八
円と百五円、併せて百三十三円を払っている。その他、旅費や農具
代や種子代を差し引けば、手元には何ほども残らなかつたにちが
ない。原子と深尾の「平民農場より」（前出）では、「何しろ蝦夷富士
として名高きマリカリヌプリやシリベツ山を北に負うた高原ですか
ら防寒の用意を十分にせねば働くことが出来まいと思ひますので、
其の準備やら家族の始末やらの為に深尾生は八月二十一日出京
して暫時平民社に滞在致します。同志諸君にして若し古毛布、古
靴、ボロの類で御不用の品がありましたら防寒用労働用として多少
とも同人へ御寄附あらんことを願ひます」と窮状を訴えている。越
冬の準備さえしてこなかつたことに、慄然としたのであろう。彼らが
現地に着いて三ヶ月も経たない、八月二十一日、深尾は資金調達・
物資調達のために東京へ戻らなければならなかつた。その後彼は農
場へ帰つていない。結局、原子と岩崎の二人でだけで原野と取り組む
ことになり、この年の収穫はわずかに馬鈴薯四俵と、蕎麦一〇俵だ
けであつた。

ただし、この年の末までには原子基の妹が二人、岩崎安吉の妻き
んと、義理の娘のかよ、かよの弟の辰蔵が入つた。これで多少は賑や
かになり、働き手も増えたように見えるが、原子の妹はまだ幼く、
一人は目が不自由だつた。その上、年が明けて明治三十九年の三月、

辰蔵が亡くなつてしまふ。あるいはその前のことだったかも知れない

が、原子基が明治三十九年四月二十日の『光』に書いた「平民農場」(三月二十八日付)には、「千葉県印旛郡宗像村の豊田道之助、亀田郡大沼の同志鈴木志郎氏も農場員として参つて居ります」とあり、鈴木志郎が加わつてゐる。だが、豊田道之助は間もなく去つてしまふ。そして鈴木志郎とかよが結婚するのだが、『光』の明治三十九年十月五日号に深尾韶が書いた「平民農場だより」によれば、「鈴木志郎氏は佐野翁の義理の娘岩崎かよ子と結婚して樺太へ行きけり」。

結婚してしばらく働いた後に樺太へ渡つたのか、樺太行きが結婚の条件だったのか、その点は不明だが、端的に言えば、平民農場の先行きが見えず、見切りをつけてしまったのであろう。先に述べた土地の所有条件の中に二人を置いてみるならば、その立場は作男と変わらなかつた。いかに同志的結束が強くても、将来の生活設計が見えて来ない。そういう状況の中で、吉本隆明の言葉を借りるならば、鈴木志郎とかよの「対幻想」が、平民農場という「共同幻想」にまさつたのである。

それからおよそ一年後の明治四十年の十月二十九日と十一月四日、東京で平民農場発起人会が開かれた。この時、農場の廃止が決まるのだが、明治四十一年二月九日の『社会新聞』によれば、「土地四分の三(未成墾)原子・岩崎に分配/四分の一(既墾)日笠与八に売却/日笠君に売却したる土地代金を以て、安井有恒君(同志)出資金に弁済し、他の出資者逸見(斧吉)、大滝(由太郎)二君は全然出

資金を寄附したるわけなり」となつてゐる。

明治三十八年の五月から数えて二年半、未成墾地が四分の三も残つたことには驚かざるをえない。よほど効率の悪い開拓だったのであろう。

平民農場が不成功に終わった理由としては、原子や深尾が農業に不熟であつたことや、火災という事故や、霜害という不運が挙げられるだろうが、一番の理由は開拓の覚悟の欠如と、資金の準備不足だつた。もう一つ挙げれば、土地所有の法的な整合性に関する思慮が欠けていたことである。個人の名義で土地を取得しておきながら、出資者に対しては共同経営の農場であり、六年目からは利子の配当が可能であるというタテマを取らざるを得ない。そこに矛盾が生ずるのは当然であらう。出資者は「寄附」という形で納得したのかもしれないが、客観的には踏み倒しである。

小池喜孝の調査によれば、四分の一の既墾地を買取つた日笠与八はその後も農業を続けた。四分の三を分配された原子と岩崎は明治四十五年の夏、虻田村の土地会社に売り払い、大正五年、それを日笠与八が購入したという。

実態的に言えば、平民(社)農場の廃止は無計画性による自壊だつた。

小池喜孝は以上のような経過を辿つた平民農場に、「社」を加えて、平民社農場と呼んだわけだが、その理由は明記されていない。

ただ、或る程度の推定は出来る。

先述したように、平民農場の存在に歴史家や文学研究者の関心を促したのは、山田昭夫の『平民農場の興亡』（前出）であるが、続いて山田昭夫はその続稿とも言うべき、「平民農場の人々」（『北海道新聞』昭和四十三年七月十日）を書いている。小池喜孝としてはタイトルの混同を避けたかったのであろう。だが、おそらくそれだけではない。山田昭夫は平民農場を武者小路実篤の「新しき村」や、有島武郎の小作地解放と較べて、その先駆性を指摘したが、「全員が平民社の同志であったかどうか。おそらく一、二名の季節労働者や流れ者が含まれていただろう」、「収穫期の十月（明治三十九年）、農場の再起不能を見越して数名の退場者が続出している。残る者は原子兄妹三人と、岩崎夫婦の五名、一時は同志的結合さえまったくくずれてしまったのである」（『平民農場の興亡』）と、シビアな状況の指摘も忘れていなかった。山田昭夫が引用した、「二人を信ずるに足らずとせる者は援助を絶たれよ、二人は甘んじて討死する覚悟なり」という原子の言葉は、決意の固さを現したものとも言えるが、むしろどんな窮地に追い詰められていたかを想像させてしまう。

山田昭夫の記述には、後の研究から見ると事実の誤認が何点か見られるが、小池喜孝としては何よりも先ず山田昭夫の文章が与えるネガティブな印象を払拭したかったのであろう。大正七年、武者小路実篤が「新しき村」の構想を発表した時、これに懐疑的な、というより嘲笑的な批判を語った人の多くは社会主義者、または

社会主義的な傾向の文学者であり、そして有島武郎だった。大杉栄の「武者小路実篤氏の新しき村事業」（大正十一年）に至っては、あからさまに武者小路を無知なお坊ちゃん扱いにしている。有島武郎の研究者だった山田昭夫はその間の経緯を知っており、共同耕作と共同生活のあり方については、「新しき村」の構想のほうが平民農場よりも遙かに優れていたことにも気がついていたのであろう。「（新しき村）のはしり」という含みのある表現からも、その点が感じられる。たとえ平民農場がそのままの形態で十年、二十年続いたとしても、はたして「新しき村」の水準に至りえたかどうか。また、平民農場に集まった人たちの全てが社会主義者だったわけではなく、一体どれだけの人が社会主義を理解していたか。その点に關しても山田昭夫が懐疑的であったことは、「おそらく一、二名の季節労働者や流れ者が含まれていただろう」という言い方から読み取ることが出来る。

それに対して小池喜孝は平民農場の実態に迫るのではなく、国家権力対平民社、あるいは体制対反体制という構図を立て、その構図の中に浮上してくる人物と平民農場にかかわった人たちとの關係を辿る、という方法を選んでいる。端的に言えば、平民農場にかかわった人たちの「ロマンと生きざま」に焦点を当てて、その志を救抜する。そのためには、幸徳秋水や堺利彦たちの「平民社」との關係を明示する「社」がどうしても必要だったのである。

彼は『平民社農場の人びと』を次のように説き起こした。

明治三八（一九〇五）年夏、日露戦争で「戦勝」宣伝があら
れているさなか、幸徳秋水、堺利彦らの平民社の後援で平民社
農場が開園した。

この冒頭の一文が小池喜孝の意図と構図を端的に語っていると
言えるだろう。

続いて、小池喜孝は、「私が平民農場当時、関係者は平民農場と呼ん
でいたが、本書では平民社農場の呼称と併用する」跡を初めて訪ねたのは、
今から八年前の一九七二（昭和四七）のことであった」とルポルタージ
ユふうに書き進め、まず言及したのは、平民農場の既墾地を買い取
った日笠与八の農場についてだ。

次に久保田種太郎の住居（留寿都市街）にふれて、このように久保
田種太郎を紹介している。

明治四〇年、種太郎は、栃木県下都賀郡三鴨村（現在藤岡町）都
賀の故郷を出て、平民社農場に加わった。その理由を、群馬県佐
野市に終戦間近かに帰った久保田ますさん（喜多の妻、一八八八年
生まれ、故人）と長男良一氏（一九〇七―一九七九、一九〇九年から四
三年まで父母と共に留寿都在住）が語った。

「種太郎は弾圧の手をのがれて北海道へ逃げようとしていたとき、
平民農場の広告を見て留寿都に行ったんです」
官憲が種太郎を狙ったのはなぜだろうか。

栃木県藤岡町都賀の種太郎家の隣りに住む久保田和一郎（八
九〇―一九八〇、ますの弟）は、「大逆事件以後、種太郎家の門前に
交番が建ち、常時見張られた」と、私を交番跡に案内した。言葉
どおり、一九一一年六月八日に新設された都賀駐在所は、種太
郎家の真正面にあった。

久保田種太郎の仕事ぶりを、明治四十年八月四日の『社会新
聞』が、「当農場獣医師は久保田君一人の担任なるより多忙を極
む」と伝えている。種太郎が見たという平民農場の「広告」は、明治
四十年一月十五日の日刊『平民新聞』に載った、「北海道虻田郡真
狩村八の原／謹賀新年 平民農場／知勇諸君に平素の御無沙汰
を謝す 原子基」という小さな「広告」だったかもしれない。もし彼
がそれを見、さらに平民農場に関する情報を集めて留寿都に向か
ったとすれば、農場に入ったのは明治四十年春から夏にかけてのこ
ろだっただろう。彼は農場に留まらず、留寿都の全宗寺を借りて獣
医の仕事をしながら、農場には馬で通つたらしいのだが、そもそも入
場以前に彼を襲った「弾圧」は何によるのであろうか。

『平民社農場の人びと』の後半を丁寧に見れば、彼は足尾銅山の
鉱毒問題で田中正造に協力していたが、幸徳秋水の革命主義に共
鳴して、「鉱毒問題の解決を議会請願によることの愚を唱える一方、
谷中村農民の同盟退去という実力行動を強行すべきだ」と主張し
た。「弾圧の手」が伸びたのは、これが原因だったのではないかと小

池喜孝は推測している。

ただし、それが分かるのは後半まで読み進んでからのことであって、先に引用した「序章」の表現だけをみれば、「官憲が種太郎を狙ったのはなぜだろうか」に関する説明として、「大逆事件以後、種太郎家の門前に交番が建ち、常時見張られた」という証言を読んでもう。そういう書き方になっているのである。

もし小池喜孝が「官憲が種太郎を狙ったのはなぜだろうか」という問いにきちんと答えようとするならば、種太郎の平民社農場入り以前の政治活動を紹介し、なぜ「谷中村農民の同盟退去」という実力行動を強行すべきだ」という主張が弾圧を招いてしまったのか、説明しなければならなかった。——小池喜孝は後半においても「主張と

「弾圧」の関係を説明していない。久保田種太郎は明治四十年四月三十日に田中正造に宛てた手紙の中で、谷中村の住民をあげて北海道へ移住するように説き、手塩と北見を有望な地として挙げています。彼が平民農場に立ち寄った主要な動機は、その構想実現の可能性を探るためだったのではないか。明治四十四年、旧谷中村民を中心とする「栃木団体」がサロマ湖原野に入った時、「引率者の一人は、『だまされた、帰るんだ!』という言葉を残して死んだ」という。それは何という名前の人物だったのか。——小池喜孝はその説明をせず、唐突に大逆事件を持ち出したわけだが、それは答えのすり替えと言われても仕方がないところであろう。

もっとも、小池喜孝自身はそのような印象操作を行うつもりはなかったのではないか。そのように考えられないでもない。

だが、歴史主義者や社会学者の通弊として、まず大状況論的な二項対立の構図を作り、その大状況的な事態が社会全体を覆っていたかのような語り口で、適及的に具体的な事例を意味づけて、出来事の時間的繰り上げという作為を冒してしまう。そういう傾向が強い。論証のためには具体的な事例を取り上げ、一見実証的であるが、かえってそのために、当人には印象操作の自覚が生まれにくいのであろう。

ともあれ、以上のような事情により、「平民社農場」は歴史学的な言説を通して人びとの意識のなかに存在することになったのである。

一九六〇年代から、国家権力、抵抗、挫折という三題漸的なパラダイムが、日本の知的社会に拡がっていった。菊地寛の『赤い靴はいた女の子』も、小池喜孝の『平民社農場の人びと』もこのパラダイムで書いており、同じパラダイムでそれらを読んだ山口昌男の眼に、岩崎きみという、平民社農場とは直接関係を持たない少女が、国家権力の犠牲の羊として見えてしまったのである。

「赤い靴はいた女の子」像を作った人たちの言説にも、いたいけな少女を、挫折した平民社農場があった場所に送り返したい、あるいは平民社農場の試みに挫折した両親のもとに送り届けたいという願望が見られる。多分その人たちにとって、薄幸の少女きみは挫折のメタファーだった。阿井渉介が「赤い靴」を「赤い箱車」になぞらえ

たのは、実話レベルでは平民社が絡んでいたからであろう。

結語

アメリカのギューリック博士から人形が送られた時、渋沢栄一をはじめとする日本側の委員会は、アメリカ人形に日米親善の役割を負わせて、全国の小学校に分配した。言葉を換えれば、日米親善というイデオロギー的な付加価値を与えたことになるだろう。その時から、アメリカ人形はただのおもちゃではなくなったのである。そうである以上、日米の関係が変われば、このアメリカ人形が別な教育目標のターゲットにされ、別なイデオロギーの意味づけを受けてしまう。これは避けがたい成り行きだったと言わなければならない。

このことは、けっして戦争中にアメリカ人形を焼いたり壊したりするのは正当な行為だったということの意味するのではない。

ただ、もし渋沢以下の委員会が全国から希望者を募り、希望者が多い場合は抽選で決めて、当選した子供に配布するというやり方をとったならばどうなったか。そのように仮定してみるならば、以上のことがよく分かるだろう。抽選で当たった子供の中には、乱暴な遊び方をして壊してしまう子供もいて、いつの間にか見えなくなつた場合もあったにちがいない。その反対に、その人形がすっかり気に入つた子供もいて、大事にしまっておく場合もあるだろう。つまり、

学校に贈られたのではなく、個人の所有に帰したのであるならば、個人の恣意的な扱いに任され、学校という教育の場で公開処分されるようなことは起こらなかったはずである。

その意味で、日米戦争中のアメリカ人形の運命は、教育的な、またはイデオロギー的な付加価値を与えられた時から始まったと言えるだろう。

しかし、筆者の調べたかぎりでは、そういう複眼的な視点でアメリカ人形の運命を論じた著書・論文は一つもなかった。——武田英子は『人形処分』のあらしのなかでという章の、「人形交流に尽力したひとの責任」の中で、その方向へ一歩踏み出していたが、——もっぱらアメリカ人形を憎悪の対象として、焼いたり壊したりする行為の異常性が強調されるだけだったのである。

武田英子は文部省の通達があつたか否かの問題だけでなく、「軍命令」があつたか否かについても検討している。というのは、「軍部から「焼却命令」が出され」（『毎日新聞』昭和五十三年二月十七日、六月八日、六月十四日、八月二十日）、「軍部の目のかたきにされ」（『朝日新聞』昭和五十三年八月四日）、「軍から焼却命令が出され」（『東京新聞』昭和五十三年八月十七日）と、まるで「軍命令」が既定の事実であるかのように、各新聞が口をそろえて報道していたからである。

ところが、武田英子が調べたかぎりでは「軍命令」を確認することはできなかった。『毎日新聞』が最も頻繁に「軍命令」を報道してお

り、昭和五十三年八月二十日の「反射鏡」というコラム欄の書き手が分かった。そこで、武田英子とその書き手に問い合わせてみると、『反射鏡』は、それ以前に毎日新聞に報道された記事をうけて書いたもので、小生自身、裏付けを持ってはおりません。なにぶん戦争中のことですから、元の記事の記者も伝聞で書いたものではないかと思えます」という返事が返ってきた。『毎日新聞』は「伝聞」に基づいて、「軍命令」と断定したのである。

武田英子の調査は、新聞記事の無責任さを露呈させる結果に終わった。逆に言えば、武田英子はそこで『毎日新聞』の無責任を明らかにしたわけだが、しかし武田英子自身もまた、「だれが命じたジエノサイドだったのか。軍部からとも伝えられ、文部省指令だったともいわれるが、その黒い命令によつて、『青い目の人形』たちは、校庭に引きすえられ、見せしめの死をあたえられた」という言い方をしている。どこからか「黒い命令」が出たはずだ、という予断を捨てきれなかったらしい。だが、武田英子の調査が語っているのは、新聞の書き方が「命令」を錯覚させるような書き方だったという以外のことではなかった。「黒い命令」は新聞の書き方に潜んでいたのである。当時の国民学校の多くが、学校に保管されているアメリカ人形を公開の場で焼いたり壊したりした。それは、日米親善という教育目標を否定する教育的儀式だったと見ることができる。もしその儀式に誘発されて、児童生徒だけでなく、大人までが各自の家にあるアメリカ製の人形や玩具を持ち出して火にくべたり、壊したり、アメ

リカ国旗に火をつけたり、踏みにじったりしたとすれば、それをジェノサイドと呼ぶことも、集団ヒステリーと見なすことも可能だろう。だが、そのような行動に走った報告は一つもない。当時の国民学校の児童生徒だった人のほとんどが、「いやだった」「いやだけれど、しかなかった」と語っている。これは戦後だからかもしれないが、少なくとも「自分は熱狂してアメリカ人形を竹槍で刺した」とか、「快感だった」と語った人はいないのである。

そもそも戦後アメリカ人形の処分が話題になったのは、昭和四十八年三月十五日、NHKが「人形使節メリー」というテレビ番組で、群馬県の利根村東小学校の裁縫室の戸棚から発見されたアメリカ人形を紹介してからであつて、それが話題になって、廃棄を免れたアメリカ人形が全国で次々と発見された。現在では三〇〇体以上の存在が報告されている。——この話題に関連した作品に、三浦哲郎が平成十二年一月号の『群像』に発表した「めちろ」という短編小説がある。——マスメディアによる、この伝播現象が、戦時中のアメリカ人形の処分の波及現象と類似であることは注意を要するだろう。

それと共に、平民農場に関する国家権力・抵抗・挫折という三題断的なパラダイムと、アメリカ人形に関する国家権力・犠牲・抵抗という三題断的なパラダイムが瓜二つであることも注意を要する。山口昌男はこの二つを重ね合わせて、「近代日本というスケープゴート製造装置の犠牲」という括りを行ったのである。

見方を変えれば、山口昌男の論文は、先のパラダイムがどのような

に「事実」を構成するかを示す好個の事例と言えらるだろう。

最後に童謡「赤い靴」の内部表徴について確認をしておきたい。ここに言う「内部表徴」とは、何らかの形で作品外の事柄とのつながりを出す特徴的な表現のことであるが、「赤い靴」には「赤い靴はいてた女の子」物語との関係を示す内部表徴は極めて希薄だった。もし「異人さん」が「牧師さん」であり、「横浜の」が「函館の」であったならば、「赤い靴はいてた女の子」物語で語られた事柄との関係を示す内部表徴となりえたであろう。だが、そうではなかったのである。

しかし、なぜ今、「異人さん」を「牧師さん」に置き換えてみたのか。岡そのは「幻の姉『赤い靴』の女の子」のなかで、「明治の末期に、アメリカの宣教師に養女として貰われ」と書いており、菊地寛のインタビューでは、「子供のいない新教の宣教師さん夫妻」と語っているからである。もし「旧教の宣教師さん」だったならば、「牧師さん」ではなくて「神父さん」となる。ただ、いずれにしても「異人さん」をその内部表徴とするには無理があるだろう。

岡そのの「幻の姉『赤い靴』の女の子」にはまた、「私の生まれる十年も前に、日本を去った姉の顔を偲ぶよしもないが、臉をとじると、赤い靴をはいた四歳の女の子が、背の高い眼の青い異人さんに手をひかれて嬉々として横浜の港から船に乗って行く姿を幻の様に思いうかべることができる」とある。これはむしろ野口雨情の二つの童謡から言葉とイメージを借りた表現と見るべきだろう。内部表徴論

的、またはインターテクスチュアリティ的な視点で見ると、むしろ岡そのの文章のほうに、野口雨情の表現を借りた内部表徴が見られるのである。

菊地寛の『赤い靴はいてた女の子』のドキュメントから、山口昌男の「青い眼をした人形と赤い靴はいてた女の子の行方―日米関係のアルケオロジー―」の論文に至る言説、及び横浜、東京、静岡、青森、そして北海道の留寿都と小樽と函館に拡がった「赤い靴はいてた女の子」像の建立の動きは、全てこの言葉から始まったと言っても過言ではないであろう。